



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY



慶應義塾大学
Keio University



東北大学

3大学連続ワークショップ

ウクライナ復興 そして未来を考える

第1回ワークショップ

報告書

日時：2023年6月30日（金） 17時30分～20時

主催：上智大学 共催：慶應義塾大学 東北大学

会場：上智大学2号館17階国際会議室

3大学連続ワークショップ

ウクライナ復興そして未来を考える

ウクライナの情勢は未だ予断を許さない状況にあります。世界ではウクライナの戦後復興に向けた議論が始まっています。G7議長国であり世界第3位の経済力を誇る我が国は、ウクライナの復興支援についても責任ある役割を果たす必要があります。そのためには、産官学が連携して、復興支援のあり方や我が国が果たすべき役割についての議論を深め、具体的な行動につなげていくことが重要です。

そこで、復興支援のあり方、日本の果たすべき役割、産官学の連携の在り方等についての理解を深め、進むべき方向を考える3大学連続ワークショップを実施することとしました。奮ってご参加ください。

第1回ワークショップ

日時：6月30日（金）17時30分～20時

主催：上智大学 共催：慶應義塾大学 東北大学

会場：上智大学2号館17階国際会議室

形式：対面およびオンライン配信

（会場定員100名、ZOOMによる同時配信を実施）

使用言語：日本語

対象：どなたでも参加いただけます（無料・要事前申込）

はじめに

曄道 佳明 (上智大学学長)

基調講演 17:40-18:00

植木 安弘教授 (上智大学国際協力人材育成センター所長、元国連広報官)

国内外の動向を考える 18:00-19:00

中村 仁威氏 (外務省 欧州局参事官)

小早川 徹氏 (JICA 中東・欧州部ウクライナ支援室長)

大矢 伸氏 (欧州復興開発銀行 東京事務所所長)

森田 清隆氏 (日本経済団体連合会 国際経済本部統括主幹)

米山 泰揚氏 (世界銀行駐日特別代表)

樋口 博昭氏 (NPOジャパン・プラットフォーム事業推進部長

事業評価部長、事業管理部長兼任)

我が国の果たすべき役割を考える 19:00-19:30

田中 浩一郎教授 (慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科)

植木 俊哉教授 (東北大学理事・副学長

東北大学国際法政策センター長 国際法学会代表理事)

パネル・ディスカッションと質疑応答 19:30-20:00

司会/モデレータ：森下 哲朗 (上智大学副学長)

<今後の予定>

第2回

9月8日（金）東北大学主催

第3回

10月～11月 慶應義塾大学主催

参加申込（要事前登録）

上智大学イベント申込サイト (URL or QRコード) からお申し込み下さい

来場▶



オンライン▶



3 大学長からのメッセージ



曄道 佳明 上智大学長

戦況のニュースが日々伝えられるさなか、私たちは複雑な思いでウクライナの早期の復興を祈り続けています。人々の尊厳が侵されることなく平和な日常を取り戻すために、そして次なる発展へとつなげるために、官民挙げての支援が必要となるでしょう。我が国はどのような立ち位置に立てるのか、立つべきなのか、そして大学の果たす役割とは?このような課題を3大学が有する多角的な視点と広範な視野をもって考える機会となればと思います。



伊藤 公平 慶應義塾長

ウクライナの戦いと復興は同時並行で進んでいます。ロシアによって破壊された町や村をウクライナが奪還するニュースを耳にしますが、そのような町村が順次復興することによって、ウクライナの主権が守られるのです。そのために私たちが取り組むべきことを議論のうえで実行に移す行動にでることが大切であり、それが本ワークショップの目的です。上智大学、東北大学、慶應義塾大学が力を合わせて進める機会をいただき心から感謝しています。



大野 英男 東北大学総長

東北大学は、東日本大震災からの復興をはじめ、国内外の重要な社会課題の解決に取り組んできました。本年4月には、これまでの実績を基盤に国際法政策センターを開設したところです。3大学共同の今回の連続ワークショップにおいては、ウクライナの復興と未来に向けた日本の貢献について皆様と議論し、今後の具体的な取り組みにつなげていきたいと考えております。活発な議論と実り多い成果を心から期待しております。

目 次

はじめに

- ・上智大学長 曄道佳明 1

基調講演

- ・上智大学教授 植木安弘 2

国内外の動向を考える

- ・外務省欧州局参事官 中村 仁威 7
- ・日本経済団体連合会国際経済本部統括主幹 森田 清隆 11
- ・JICA 中東・欧州部ウクライナ支援室長 小早川 徹 13
- ・世界銀行駐日特別代表 米山 泰揚 19
- ・欧州復興開発銀行 東京事務所所長 大矢 伸 25
- ・NPO ジャパン・プラットフォーム
事業推進部長・事業評価部長・事業管理部長兼任 樋口 博昭 29

我が国の果たすべき役割を考える

- ・慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 田中 浩一郎 36
- ・東北大学理事・副学長
東北大学国際法政策センター長 国際法学会代表理事 植木 俊哉 39

はじめに

上智大学長 曄道佳明

ご列席の皆様、ご来場のみなさま、本日はご多忙のなか、上智大学・慶應義塾大学・東北大学共催連続ワークショップ「ウクライナ復興そして未来を考える」にお集まりいただき誠にありがとうございます。この度、3大学でのこのようなワークショップの開催に至りましたことを大変喜ばしく思い、初回開催にあたり、ひとこと、開会のご挨拶を申し上げます。

ロシアとウクライナの戦闘開始直後の昨年4月下旬、上智大学では慶應義塾大学と共催でウクライナ平和シンポジウムを開催しました。800名近い若い世代を中心とした方が参加し、様々な分野の専門家から状況を理解しようと学び、人々が安心して幸せに暮らせる社会の実現のために何をすべきかを真剣に議論する姿が印象的でした。

あれから1年以上経ちましたが、残念ながら今日も戦闘が続き、私達は複雑な想いでウクライナに関する日々のニュースに心を痛み、一刻も早い終結を祈る日々が続いています。

ウクライナをはじめ世界の様々な地域において、私達はしばしば人間の尊厳が容赦なく踏み躪られる現実を目の当たりにする事態に直面し続けています。しかし、それでも私たちが、正しい社会、誰も取り残されない社会に向けた歩みを止めずに取り組もうとするのは、いかなる場合においても、人間の尊厳こそが最も尊ばれるべき人間社会の根本であるとの共通認識を持っているからではないかと思えます。

6月21日・22日にロンドンで開催されたウクライナ復興会議には、日本も含む60カ国以上から1,000人を超える外交官や経済界が参加しました。戦闘終了後のウクライナの復興に必要な事項が議論され、具体的な支援の表明も相次ぐなど、国際社会は戦闘後の未来を見据え動き始めています。日本は、先の大戦からの復興により、世界第3位の経済大国への発展を遂げた経験もありますが、今も度々各地で繰り返し起こる自然災害等により、日常が一瞬にして奪われる事態を多くの方が経験する国でもあります。

抗うことのできない事態への怒りや悲しみ、痛みが分かり、そこから繰り返し立ち上がる経験をしているからこそ、私達はウクライナの人達の立場を理解し、真の発展に役立つ支援に共に寄り添いながら取り組むことができるのではないかと思えます。

今回、ウクライナの復興そして未来のために、日本の果たすべき役割はどのようなものかを考える機会として、東北大学、慶應義塾大学、上智大学の3つの大学が協力して、3大学連続ワークショップを開催することになりました。

国内外の動向を正しく理解したうえで、ウクライナの復興支援にとって何が大切か、我が国が果たすべき役割は何か、産官学はどのように協力していくべきかなどについて、3回のワークショップを通じて議論を深めるとともに、今後の具体的なアクションに繋げて参りたいと考えております。最後に、お忙しいなか各分野での最新の状況についての発表をご快諾くださった登壇者の皆様に篤くお礼申し上げますとともに、開催に協力くださいました皆様にも心より感謝申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

基調講演

上智大学教授 植木安弘

ロシアのウクライナ戦争は、ウクライナに甚大な被害を与えています。キープ大学経済研究所の推計では、戦争開始後 1 年間だけでも、ウクライナのインフラへの損害は 1440 億ドル（約 20 兆円）とされており、本年 3 月に発表されたウクライナ・欧州委員会・世銀グループ・国連の共同アセスメントでも、今後 10 年間の復興回復には 4110 億ドル（約 58 兆円で、ウクライナの 2022 年の GDP の 2.6 倍の規模）が必要だと試算されています。戦争は継続し、ロシアのウクライナ攻撃も止むところがないことから、損害と復興のニーズはさらに高まると予想されます。

このような中で、戦後を見据えたウクライナの復興支援の動きは欧米諸国で活発になってきています。本年 5 月 19-21 日の広島サミットでもウクライナへの復興支援は大きく取り上げられました。ウクライナに関する首脳宣言では、財政的支援と IMF の追加資金の提供を歓迎するとともに、ウクライナの重要インフラの修復、復興、再建支援を支援する共同の取り組みを継続し、「ウクライナ多機関ドナー調整プラットフォーム」(Multi-agency Donor Coordination Platform for Ukraine) を中心として支援の調整を行うとしています。そして、財政的な支援に加え、「重要インフラの修復、復興、再建を支援する共同の取り組みを継続する。地雷処理、がれきや汚染管理の経験、知見、専門知識の共有を含め、持続可能で強靱（きょうじん）な復旧、グリーンな復興を支援する用意がある」としています。また、民間セクターの役割の重要性も認識し、世銀や欧州復興開発銀行（EBRD）、欧州投資銀行（EIB）、その他の開発金融機関（DFIs）の貿易や投資へのサポートも歓迎しています。世銀の多数国間投資保証機関（MIGA）ではウクライナの復興と経済支援（SURE）基金が設立され、5 月 12 日には東京でウクライナ投資プラットフォームが発足しました。

6 月 21～22 日にロンドンで開催されたウクライナ復興会議には、59 カ国の代表や 33 の各種国際機関、500 に近いビジネス、130 の市民団体、計 1000 人以上が参加したと発表されています。イギリスとウクライナの共同議長は、その声明の中で、近代的で、オープン、グリーン、そして強靱なウクライナの復興と長期的な経済発展を支援することを謳い、600 億ドルの追加資金を供与することで合意したと発表しています。その内、EU は複数年に渡る 500 億ユーロの資金供与、米国は 13 億ドルの追加資金供与（この中には 6 億 7 千 5 百万ドルの重要インフラの近代化も含まれる）、イギリスは 2027 年までに世銀による追加融資 30 億ドルの保証と 2 億 4 千万ポンドの即時のニーズのための資金の提供、スイスも 2027 年まで 15 億スイス・フランの提供を表明しています。

42 カ国から集まった 500 近いビジネスは、既に 21 のセクターにわたって、52 兆ドル（\$5.2 trillion）以上のウクライナ・ビジネス・コンパクトに署名したとされています。このコンパクトは、エネルギー、テクノロジー、インフラや金融支援を含み、ウクライナの民間セクタ

一の開発に寄与するものとなっています。イギリスとウクライナは、新たなビジネス・マッチング・プラットフォームを開設し、来年ドイツで行われる次のウクライナ復興会議までにビジネスセクター間のイニシャチブを立ち上げることにしています。

ロンドン会議ではさらに「戦争リスク保証枠組」も立ち上げられ、日本やイギリスの資金供与をベースに、世銀の多数国間投資保証機構（MIGA）はプロクレジット（ProCredit）とのMOUの延長で署名し、保証のための資金を約401億ユーロとしました。この他にも、欧州復興開発銀行（EBRD）や国際通貨基金（IMF）によるサポート、さらに新たなウクライナ投資プラットフォームなども立ち上げられています。ウクライナの長期的復興再建のためにはロシアへの制裁で凍結した資金の活用も必要で、そのための法的整備も考えられています。ウクライナも汚職防止のために施策を約束し、今年度中にEUへのアクセスのための交渉を開始すると表明しました。

日本から出席した林外相は、年末から年始の適切な時期に「日・ウクライナ経済復興推進会議」を開催すると表明しました。この推進会議では、ウクライナ政府関係者と日本企業を招き、ニーズのすり合わせを行い、日本の強みを生かした支援策として、1）地雷対策・瓦礫除去、2）電力などインフラ整備、3）農業・産業復興などを挙げました。日本が戦争や東日本大震災からの復興を経験したことに言及し、「日本ならではの」復興支援を実施していくことを強調しました。また、ウクライナのカホフカダムの決壊を受け、浄水装置約160台、発電機530台などを供与することも明らかにしました。

ウクライナ多機関ドナー調整プラットフォームは本年1月に設立され、ブリュッセルにある欧州委員会に事務局が置かれています。EUやG7諸国、世銀やIMFなど国際金融機関が常設委員会のメンバーとなっています。第2回会合が4月5日に開催され、ウクライナ政府は、2023年の財政ニーズを約40億ドルとして、EUやIMFから支援を受けているとしています。また、早期復興のニーズに対しては、約14億ドルとして、そのうち約11億ドルの支援が必要としています。このプラットフォームは、ロンドン復興支援会議の成果を受けて、ドナーのコミットメントを早期の復興優先事項や改革に合わせていく役割を果たしていくこととなります。

戦争あるいは武力衝突が継続している中での一番大事な国際支援は人道活動ですが、人道支援が一時的な対応であるため、人道支援が続く最中でも同時に復興に向けた活動を行っていくことは必要で、既に国連の平和構築活動などでも見られるものです。所謂「人道と復興・開発のネクサス」あるいは「移行期」と言われるものです。ウクライナの場合、ロシアが意図的にウクライナのインフラ施設や民間施設を攻撃し、特に冬にかけてエネルギー関連の施設を破壊したことにより、復旧のための支援が必要になりました。欧米諸国は、武器支援に加えてそのような復旧支援と人道支援、財政経済支援を同時に行うといった重層的な支援を行なっています。

日本政府は、武器の輸出は出来ないため、これまで、民生用や医療用などの各種機材の提供、ウクライナ周辺国を含む人道支援（保健、医療、食料、保護）、財政支援や債務救済措置、

ウクライナ公共放送局への放送機材供与、ウクライナ人の在留延長、避難民としての受け入れなど、物資面、UNHCRなどの国際機関を通じた支援、人的貢献などを行ってきました。無償資金協力の「緊急復興計画」への協力では、1) 復旧・復興の前提となる地雷・不発弾対策、瓦礫処理、2) エネルギー・水等の基礎インフラ整備を含む生活再建、3) 基幹産業である農業の生産能力の回復、そして、4) 民主主義・ガバナンス強化に必要な資機材等の整備といった面で寄与してきています。さらに、重要エネルギー・インフラ復旧とエネルギー機材の即時提供のための支援として、国連開発計画（UNDP）に対して7,000万ドルの拠出を決定しています。

5月15日には、政府はウクライナ経済復興推進準備会議の第一回会合を総理官邸で開催しました。この会議は、木原誠司内閣官房副長官を議長とし、森昌文総理補佐官を議長代行として、関係省庁の局長級で構成されています。岸田首相は、「日本ならではの」復興支援策を練り上げるよう指示しました。これを受け、1) 投資環境整備、2) 投資促進、3) 第三国協力、4) 国際機関との連携、5) ODAとのシナジー等をテーマとして扱う形で、オールジャパンで日本ならではの支援を検討することになりました。

ウクライナへの復興支援を考える上で、戦争が継続している中での支援をどのように行うかの問題があり、当面紛争後に行われる平和構築支援などとは異なるアプローチを取る必要があります。現在、日本はウクライナの安全レベルを「レベル4」と規定しており、日本人には退避勧告を出しています。そのため、支援はより創造的（クリエイティブ）に行われることが重要になってきます。

では、日本はどのような「日本ならではの」支援ができるでしょうか。日本の開発協力は、現地の実情に関する綿密な事情調査や対象国の主体性、自主性の尊重、そして、人材育成や運用体制に関する中長期的な活動が基本となっています。「切れ目のない協力」のもとに、緊急援助、調査、技術協力、無償や有償の資金協力などの各種の手法を用いて総合的な取り組みを行なってきています。ウクライナの場合、ウクライナ政府が戦争中でも政府の機能を果たしていることから、それを前提に、戦争が継続している中での支援と休戦ないし和平協定が締結されてからの支援と二つに分けて考えてみることにします。

1) 戦争が継続している中での支援：

日本政府は、現在の無償資金協力の「緊急復興計画」への協力をさらに拡充し、その中でも中長期的な復興支援の基礎を作っていくことが必要でしょう。

財政支援： これは既に政府も行なっていますが、戦争が長期化する可能性があるため、ウクライナ政府のニーズに基づいて、多年に渡る支援を検討するようG7議長国として各国に働きかけてはどうでしょうか。

人道支援： 日本政府は、既に国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）など国連機関を通じて相当程度の人道支援を行なっていますが、他の専門機関に加えて、日本のNGO支援ももっと拡大してはどうでしょうか。財政、物資、輸送面での支援に加え、人的支援面でのより

目に見える支援が重要です。

地雷処理： 日本は地雷処理の技術を持ち、さらに、国連の地雷ユニットを通じてグローバルな地雷処理の支援を行なってきました。戦争では地雷も戦略的に使われるため、どのような支援をするかは判断の難しいところではありますが、市民の保護や農地の回復のための処理を目的とした地雷除去支援を拡大することは出来るでしょう。

インフラ整備： ウクライナが攻撃を受けた地域や奪還した地域での、上下水道や電気、ガスなどの修復、整備支援のために、ウクライナ政府の招待の下にアセスメントチームを他国と共同で派遣し、より具体的な物的、技術的支援に向けた積極的な姿勢を見せてはどうでしょうか。

保健医療支援： 戦争による負傷者や被害者は相当な数に上るため、保健医療のニーズは極めて高い。負傷者への緊急対応については現地の医療チームに任せざるをえませんが、医薬品は不足していると予想されるため、そのニーズに答えることは出来るでしょう。また、負傷者の治療のための受け入れの拡大や自衛隊の医療チームをポーランドなどの近隣諸国に派遣して負傷者の治療に貢献することも考えられないでしょうか。

教育支援： 戦争中でも子供の教育のニーズは高いです。日本の大学などではウクライナの避難民を受け入れて支援しているところもありますが、さらに現地の学生支援についても、日本の財団や JICA、現地の大学などと連携し、オンラインでのウクライナ教育支援事業などを拡大することも考えられます。高等教育支援に関しては、日本の大学が貢献できる分野は大きいのではないかと思います。

民間セクターの支援： ウクライナの民間セクターは、戦争による影響を受け投資に消極的になっています。海外企業の直接投資については、国際金融機関も投資保証に動いており、日本政府も日本企業が戦時下国民の生活向上に有益な製品を製造する民間部門に投資することを国際金融機関とともに保証を拡大することが考えられます。また、民間企業の中には、ウクライナのニーズに応じて新たな技術の開発を行なっているところもあり、そのような企業を後押しすることも出来るでしょう。その点、年末から年始にかけて開催予定の日・ウクライナ経済復興推進会議への期待が高まりますが、日本の企業は戦争下の投資には極めて慎重なため、二国間投資に加えて、欧米の企業の投資に参画するといった三角型の投資も有効かと思われまます。

2) 停戦あるいは和平協定後の支援

ウクライナの復興支援は、経済的な安定をもたらし、ウクライナの民主主義の成長に繋がります。また、中長期的には日本の貿易と投資の拡大にも繋がります。既に欧米諸国や国際金融機関なども復興支援から中長期的な開発に繋がる投資環境作りを始めており、日本も大きく貢献できる分野です。

投資環境の整備： 税制優遇措置やシード資金、投資保証の提供により、工業団地の設立や

経済特区を設置することで民間企業の投資を促すことが考えられます。また、ウクライナは農業国でもあるため、農業や肥料生産の効率向上を目指す投資も有益でしょう。

インフラへの投資： 戦争で道路や線路、空港、橋や港湾施設など多くのインフラ施設がダメージを受けており、これらの部門への投資は、米国や EU、国際金融機関などと連携を取りながら日本の民間企業の投資を誘うことが必要でしょう。日本は、高速鉄道などでも世界をリードしており、国家再興のシンボリック的存在として支援することも考えられます。

人的貢献： ウクライナへのドナー調整プラットフォームが各国の支援の調整に当たっていますので、そのようなプラットフォームの指導層や実務レベルへの人的派遣が必要でしょう。また、その中に様々なセクターのタスクフォースが設置された場合には、やはり人的派遣を行なって日本の支援ニーズを判断し、政府に対応を進言することも必要となります。

3) 支援のための「司令塔」の設立と国内体制作り

ウクライナ経済復興推進準備会議を発展解消させて、より強力な「司令塔」の役割を果たすプラットフォームを設立し、ドナー調整プラットフォームに合わせた国内体制の確立が必要かと思われます。

その司令塔の最終的責任者は総理大臣であっても、総理大臣の命を受けて実際の指揮を常時担当する大臣級の任命が求められます。米国などではそのような司令塔に相当経験と実力のある人物を任命し、責任をそこに集中させています。日本は、責任の所在を拡散する傾向があるため、実行性とアカウンタビリティに欠ける傾向があります。過去にもそのようなことで失敗した経験もあります。特に今年、日本は G7 の議長国であり、日本としても国内の支援体制を強力にしなければならないでしょう。

岸田首相は、オールジャパンの支援の必要性を説いています。現時点での準備会議は政府を中心としたもので、省庁間の調整役となっています。各省庁間の利害の調整も大事ですが、ウクライナへの支援は、民間セクターや教育機関、市民社会を巻き込む形で行わなければならないでしょう。そのため、国内の調整プラットフォームには、セクター別にそのような多くの人々の参加を得て行うことが必要であろうと思われます。

ウクライナへの支援は、単に戦争による被災国への支援に留まらず、力による一方的な現状変更に対抗し、国連憲章や国際法に基づく領土保全や平和的な紛争の解決といった国際ルールを守らせること、権威主義の横暴に対して民主主義を守り、人間の尊厳を回復し尊重させるといったより大きな目的があります。ウクライナで起こっていることは対岸の火事ではなく、日本の平和と繁栄にも大きな影響を与えるものです。緊急の人道支援から復旧、復興、そしてより中長期的な開発支援に積極的に参画することによって、国際社会の重要な一員として日本もそれ相応の貢献を果たしていくことが望まれています。

国内外の動向を考える：第1講演

外務省欧州局参事官 中村 仁威

皆様こんにちは。上智大学、慶應義塾大学及び東北大学の皆様、そして、ご参集の皆様。中村でございます。3大学連続ワークショップ「ウクライナ復興、そして未来を考える」第1回ワークショップにお招きをいただきまして誠にありがとうございます。後ほど申し上げる理由で、このワークショップは日本政府の立場から申しまして、極めて意義深いものでございまして、3大学のリーダーシップに深い敬意を表したく存じます。

昨年2月24日にロシアがウクライナに対して特別軍事作戦と称する行為、これは国際法上は明確に侵略に該当するものでございますが、を開始いたしまして1年4ヶ月が経過いたしました。

昨年9月には、ドネツク、ルハンシク、ザポリージャ、ヘルソンというウクライナ東部の4州において、ロシア側が住民投票なるものを実施しまして、これらの地域の住民の意思がウクライナからの独立であるという独自の見解を示し、それに基づいてこれらの地域をロシアに編入する挙に出たわけであります。

その後も東部を中心に激しい戦闘が継続しており、今月の10日には、ウクライナのゼレンスキー大統領は反転攻勢がすでに開始されているということをはっきりと明かしたところであります。戦況の見通しについては予断を許さない状況が続いておりますけれども、この紛争が深刻でありますのは、ロシアの主張が何であれ同国の侵略は国際法に対する明確な違反であって、かくも明確な違反が行われたことによって国際社会が長きに渡って懸命な努力と多くの犠牲のもとに築き上げてきた国際秩序の根幹が脅かされるに至っている、こういうことでございます。

別の言い方をいたしましょう。我々が生きるこの国際社会の秩序、つまり国際秩序が力によって変えられてしまう、ルールなき弱肉強食の世界に戻るのか、それとも人類が必死に構築してきた法の支配に基づく自由で開かれた秩序を守るのか、これが瀬戸際になっているのです。東南アジア、南アジア、こういったところで起こっていることを見れば皆様もお分かりいただけるのではないかと思います。冒頭、曄道学長からも一人一人の尊厳が守られる社会を守ることの大切さについてお話がございましたけれども、そのためにも平和と安定が不可欠なわけであります。

政府は今回の事案勃発の早い段階から、厳しい対ロ制裁と強力なウクライナ支援を日本の柱として、G7を始めとする国際社会の各国と足並みを揃えた対策を取ってまいりました。その土台となる基本的な問題意識は、ただいま述べたようなことであります。そして政府の取り組みにはいくつかの種類がございます。

まずは、ロシアの侵略が許されるものではなく、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守ることがいかに大切であるか、国連やG7といった場で世界各国の意思を揃えるために外交努力を払うことであります。そしてそのような外交努力は、先の広島G7サミットにおける重要なテーマでございました、グローバル・サウスと呼ばれる国々との連帯も含まれます。

次に、ウクライナに対する資金や物品の提供、そして戦地から避難してくるウクライナ人

の受入れといった直接的な支援がございませぬ。前者について申せば、日本政府は政府開発援助の形で、これまでに約 76 億ドル分の供与を決めてきました。これはウクライナ自身やその周辺国に対する人道支援、食糧支援、地雷や不発弾処理、瓦礫除去、生活再建などの分野に約 14.2 億ドル、そして、ウクライナに対する財政面での支援として約 62 億ドルの供与からなるわけでありませぬ。

振り返れば、2003 年に米英等によるイラクの自由作戦が行われて、イラクのサダム・フセイン政権が崩壊しました。その後、国連安保理決議によって民主制を確立する段取りが取られましたけれども、その際日本政府が表明をした支援は、政府開発援助で最大 50 億ドルでございませぬ。もちろん 事案の性質は異なりますから単純に比較するわけにはいきませぬ。けれども、今回の対ウクライナ支援の規模が非常に大きいこと、そして、それは今回の事案に対する日本国政府の強い危機感を表すものであるということは申し上げることができるとおもいます。さらには、政府開発援助 ODA の他にも、防衛省からウクライナ側に対して、ドローンや車両などの防衛装備品の提供も行われておりますし、防衛装備品の調達用に 3000 万ドルの資金供与も行ったところでありませぬ。

政府は、納税者の皆様からお預かりをした資金でこのような支援を行っているわけでございますが、多くの市民の方々・団体・企業のみならずそれぞれ直接にウクライナに対する支援をしておられると承知します。さらには、ウクライナから日本に避難して来られた方々はもうすでに 2,500 人を超えています。日本各地で、各自治体、そして、3 大学をはじめとする教育機関や市民の方々のコミュニティが彼らを懸命に支えておられると承知します。このような連帯の取り組みに、改めて敬意を表したいとおもいます。

さて、今回のワークショップのテーマは、ウクライナの復興であります。具体策については、これから各パネリストの方々からのお話がございますので、私からは基本的な考え方をお話したいと思います。日本はこれまで、カンボジア、アフガニスタン、イラク等、多くの国において、紛争や自然災害からの復興支援に注力をしてまいりました。今日、国連においては持続可能な開発目標 (SDGs) が共通の数値目標を掲げておりますけれども、開発協力をめぐる国際社会の試行錯誤の中で 日本の途上国支援の基本的な考え方、すなわち、途上国のオーナーシップを重視して支援対象の途上国とパートナーとして支援に取り組む、つまり、押し付けではない、こういう考え方は、振り返りますと 1996 年に OECD で策定された新開発戦略と言われる文書に盛り込まれて以来、場を国連に移しましても連綿と引き継がれているところでありませぬ。

それは日本の基本姿勢が単なるレトリックではなく、復興支援にせよ、平素からの開発協力にせよ、基本姿勢を忠実に体现する実際の行動を伴っていたからこそであるとおもいます。すなわち、この国に対する国際社会の信頼を如実に物語るものであると考えます。なお、日本が復興支援に注力してきた背景には言うまでもなく日本自身の戦後復興、そして、時折訪れる深刻な自然災害、それからの復興努力、その際に世界から頂いた支援、こういったものもあったということは皆様もご想像いただける通りかとおもいます。

また、同時に日本政府の復興支援におきましては、技術や各国との信頼関係を持つ日本ならではの顔が見える丁寧なやり方をとることも心掛けております。今回、例えば日本はウクライナにおける地雷対策において支援国の筆頭に挙げられておりますけれども、これまで地雷探知機を合計 28 台、車両 20 台、こういったものを協力して供与しておるわけでございます。その際、かつて日本が地雷除去で支援したカンボジアの専門家の方々、隣国ポー

ランドに赴きまして探知機の使用法の伝授などを行っております。

こういった取り組みが背景にあってかと思われませんが、ウクライナには駐ウクライナの日本大使として松田というものが赴任をしておりますけれども、彼はウクライナの現地における支援国の調整の枠組みにおいて、現地の外交官としてはただ一人、共同議長に選ばれております。また、ウクライナ政府が設立をした対策センターというのがあるのですが、この監督理事会のメンバーにも選ばれておるところであります。

ウクライナにおける武力紛争が集結するまでの間は、そもそも紛争中ですし、安全の観点からも現地入りしての活動はできません。しかし、違法な侵略が今まに行われている中で、ウクライナに対する連帯を示し、また違法な侵略を許さないという国際社会の決意と団結を示すために、今の時点から復旧復興について、各国の間で考え方を整理し、また支援の意図を明確にしておくことには大きな意義があるわけです。

昨年の7月、スイス政府とウクライナ政府が共催をしてウクライナ復興に関する国際会議を開催いたしました。その後も類似の会議が10月にドイツ、12月にフランスで開かれまして、つい先日は6月21日・22日の両日ですが、先ほど浬道学長と植木教授からもご紹介ございましたけれども、ロンドンにおいてイギリス政府とウクライナ政府の共催による国際会議が開かれて、林外務大臣が出席したわけでありまして。これらの会議は国際社会に広く参加を呼びかけたものでございますがこれに加えてG7という限られたメンバーの間でも、ドナー調整プラットフォームといった調整の枠組みが存在しておりますので、広島的首脳会議は終わりましたが、年末まではこのような枠組みを主導していく責任を負っているわけでありまして。

行われてきた議論の中からいくつか重要な点を紹介いたします。まず、今後の復旧・復興に必要な資金の総額について、世界銀行がウクライナ政府・欧州委員会及び国連と共同で作成したニーズのアセスメント、これの最新版が3月に出たのですが、そこでは4110億ドルという数字が出ております。これは大変に大きな額であって、各国の政府セクターだけで資金需要を満たすことは決して容易なことではございません。そのため、先ほどもご紹介いただきました今回のロンドンにおける会議においても、復興事業における民間企業の参画の促進、その環境整備としてのウクライナ自身の改革の必要性、エネルギーシステムの復旧・復興、さらには、プライベート・セクターからの投資リスクを手当てするための保険の重要性、こういったことについても議論がなされたわけでありまして。日本政府からは日本が復旧・復興に人一倍の思いと知見・経験を有するということを述べた上で、ウクライナの復旧・復興においても、オールジャパンで柔軟で大胆な、日本ならではの復興支援を実施していくこと、その際、長期的には①地雷対策や瓦礫除去、②電力等の基礎インフラ整備を含む生活の再建、③農業生産の回復や産業振興、④民主主義・ガバナンス強化、この4分野を中心に支援していく考えを表明しました。

また、政府はこれまで類似の場においてウクライナのオーナーシップの重要性、ウクライナ自身の改革の必要性、それに加えまして支援に従事する全ての国や機関・企業が公正で透明なルールやスタンダードを遵守することが不可欠であるという点についても明確に表明をしております。そして、今後、日本政府として文字通り、オールジャパンで支援を実施するために、植木教授からもご紹介ございましたけれども、今年の5月に木原内閣官房副長官を議長とするウクライナ経済復興推進準備会議を設立したわけでありまして。

第1回の会合において木原副長官からは、戦時下のウクライナとの貿易投資は民間企業

にとってリスクが高いので、企業努力に委ねるのではなく、政府としても積極的にイニシアティブを取ること、そのために関係政府系機関の活用を含めた企業の投資促進や ODA とのシナジーについて具体的に検討していくこと、また、現地での日本人の安全や法の支配の観点も重要であり、ビジネスを行うにふさわしい環境の整備のために、ウクライナ側と協力を進めると言ったことが述べられました。この枠組みの 2 回目の会議が先日行われましたけれども、そこでは日本の知見や経験を生かした具体的で迅速な案件形成に努めるべきだということも強調されたところであります。

このように、ウクライナの復興支援について国際社会における議論が熱を帯びてきております。今年の年末か年初には、日本でウクライナ経済復興推進会議を開催する予定でありますけれども、そこにはウクライナ首相のシュミハリ氏も参加をする予定になっています。日本政府が官民連携のもとで、この大きな課題に取り組む決意である中、このワークショップのように、日本の知的コミュニティの力を結集する、そのための開かれた議論の場を設けていただきましたことは、改めて極めて重要なイニシアティブであるということを強調いたしまして、私のお話を閉じたいと思います。ありがとうございました。

国内外の動向を考える：第2講演

日本経済団体連合会国際経済本部統括主幹 森田 清隆

皆さんこんにちは。経団連の森田と申します。今日はこのような機会をいただき、誠にありがとうございます。まず、ロシアによるウクライナ侵略、先ほどの話にもございましたように、これは明らかに国際法違反であると同時に国際人道法違反です。力による一方的な現状の変更は絶対許すことができません。本件は単にヨーロッパで起こっている問題ではありません。仮に東アジアで同様の事態が起こった場合、日本は極めて大きな打撃を受けます。ですから、このような事態は絶対阻止しないといけません。日本の経済界としても、日本政府や国際社会と連携しながら取り組んでいきます。

皆さんご存知の通り、今年、日本はG7の議長国を務めています。G7には経済団体の集合体であるB7（ビジネスセブン）があり、今年の4月に経団連が主催する形で、B7東京でサミットを開催いたしました。B7東京サミットの共同提言は、ロシアに対する制裁を継続すること、また、ウクライナに対して継続的に支援を行うことをG7首脳に対して提言しております。そして、経済界も自ら行動していくことに合意しております。

先ほどもご紹介がありましたように、先週ロンドンでウクライナ復興会議が開催され、経団連も参加しました。会議の中では、特にゼレンスキー大統領のオンラインでのスピーチが印象的でした。ゼレンスキー大統領はウクライナのために必要なことを5点挙げておられました。1つ目がUnity、2つ目がStability、3つ目がGrowth、4つ目がSecurity、そして5つ目がDemocracyです。Unityは、EU加盟を中核に、国際社会と連携するということです。Stabilityは、エネルギーを確保することで国を安定化させ、同時に食料生産を通じて引き続き国際社会に貢献するということです。Growthはグリーン成長によって、ロシア依存から脱することです。Securityは、国防力を自ら増強する、すなわち、各国からの援助も重要だけれども自助努力をしていくということです。そして一番重要なのがDemocracy、すなわち、民主主義国が連携していくことこそがロシアにとって一番の脅威であるということです。

非常に厳しい状況下で頑張っているウクライナを、日本の経済界として支援するために、経団連ではこの度、会員企業が一堂に会してウクライナ支援の方策を検討するための特別部会を発足させました。この場を借りてご報告させていただきます。今後、特別部会の下で、日本政府、ウクライナ政府そして国際社会とも連携しながら、具体的にどのようなプロジェクトを通じた復興支援が可能なのか検討して参ります。

次に、日本の経済界からウクライナに対するメッセージとして、以下の5点を挙げます。

第1に、ロシアのウクライナ侵略は国際法、人道法違反であり、対ロ制裁とウクライナ支援を継続していきます。

第2に、繰り返しになりますが、経団連として特別部会を設置して、具体的な支援方法について、日本政府、ウクライナ政府、国際社会と一緒に考えていきます。

第3に、建設、電力、送電網、農業、鉄道、ICT分野など、日本企業の強みを活かせる分野を中心に復興支援していきます。例えばICT分野では、ヨーロッパに進出する日本企業が多数のウクライナ人技術者を雇用しています。これらの方々を基盤に支援を行うこと

が可能ではないかと考えます。また、ウクライナはヨーロッパへの電力輸出に大きな関心をもっています。この点は、ウクライナ復興会議においても強調していました。電力輸出のためには当然のことながら送電網が必要です。その整備に何らかの形で協力できればと思います。ただ、資金をどうするのか、まだ戦争が終結しない中でどうやって整備するのか等、具体的な方法はなかなか難しいのも事実です。また、日本企業が貢献できる分野として鉄道が挙げられます。物流網の整備、特にウクライナとヨーロッパとを繋ぐ鉄道の整備は復興後を見据えて非常に重要です。ただ、鉄道も、全体のオペレーションをやるのはお金もかかるし、リスクも少なくありません。そのため、全体のオペレーションを念頭におくのか、あるいは、まずは車両の納入から始めるのか等、具体的な方針を今後詰めていく必要があると思います。

第4に、ウクライナ自身がビジネス環境を整備する必要があります。特に、汚職の撲滅、投資関連法規の透明性の確保、そして公共事業については品質が重視される透明で公正な入札制度の整備が不可欠であると思います。正直に申し上げて、ウクライナは戦争以前からビジネス環境や投資法制という点では、あまり日本企業から見て好ましい国ではありませんでした。これらの点については、しっかりと改めていく必要があると思います。

最後に、日本とウクライナが長期的な視点で関係を強化していくためには、ウクライナ側の意向も踏まえ、経済連携協定の締結も含め、法的な枠組みを構築することも一案です。また、ゼレンスキー大統領は EU 加盟に積極的であり、もしウクライナが EU に加盟すれば、日 EU 経済連携協定がウクライナにも適用されることとなります。ただ、ウクライナが EU に加盟するためには、汚職撲滅、司法制度改革を進めることが条件であるため、ウクライナ側にしっかりやっていただく必要があると考えています。

私からは以上です。まだ戦争が終わってない段階からウクライナ復興について考えることが極めて重要です。戦争が終わってからでは遅いと思います。一方で、戦争が続いている中で復興する難しさがあるのも事実であり、どこから手をつけてればいいのか、皆さんと一緒に考えて参りたいと思います。

国内外の動向を考える：第3講演

JICA 中東・欧州部ウクライナ支援室長 小早川 徹

皆様こんにちは。JICAの小早川と申します。


上智大学、慶應義塾大学、東北大学の皆様、ご参加の皆様。今日はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。JICAの中東・欧州部にウクライナ支援室がございます。昨年9月に立ち上げた室ですが、私はこちらで日々ウクライナ支援の実施に取り組んでおります。

中村参事官がウクライナ支援に関する外交政策についてお話しされましたが、その実施の部分を担っております。若干、重複する点が出てくるかもしれませんが、ご容赦いただければと思います。

今日は資料を用いてご説明したいと思います。後ほど、世銀の米山様からもお話があるかもしれませんが、簡単に被害状況と支援ニーズについてご紹介させていただければと思います。

まず、世銀、ウクライナ政府、EU、国連が共同で今年の3月に発表した、**Rapid Needs and Damages Assessment**に基づき、今どういう被害状況になってるかを簡単にご説明させていただきますと思います。まず、昨年のGDPは3割ほど減りました。また、今年も非常に厳しい状況です。あと、歳出が増加している一方で歳入は減少しているということで、財政面で非常に厳しいということだと思います。

また、欧州各国に出ておられている避難民のほか、500万人以上の国内の避難が出ています。また、貧困層が増大しており、15年前水準に戻ってしまったという状況でございます。

 **社会経済面での影響**

- 2022年のGDPは前年比29.2%減。戦争状態が継続する前提で、2023年は0.5%増に留まる見込み。
- 歳入の深刻な減少と社会サービスを維持するための歳出の増加。
- 810万人が欧州各国に避難しており、540万人がウクライナ国内で避難。
- 2022年は貧困層（※）が710万人増加し、全人口の5.5%から24.1%に増加（15年前の水準）。
- ※1日一人当たり6.85米ドルの支出を貧困ラインに設定。

2

被害の状況については3つほど数字が出ておまして、1つ目が、インフラがどれぐらい被害を受けたかという金額でございます。住宅ですとか、交通、エネルギー、商業施設、こういったものの被害額が大きいということです。

2つ目の数字として4110億ドルというものがございます。これは、ビルド・バック・ベターという言葉がよく使われておりますけれども、実際に復興し、そしてさらに前の状態よ

りも良い状態に持っていくという目標を達成するために幾らくらいかかるか、というものです。やはり交通、住宅、エネルギーの割合が多いです。そして、一番下に地雷、不発弾処理がございませけれども、農地ですとか電力関係の設備の近くに地雷が残っていると、地雷を除去していかないと本格的な復旧・復興に取り掛かれないということで、こうしたコストも非常に大きくかかってくるという状況でございます。

3つ目の数字は、今年が一番短期的に必要な支援のニーズです。特に、昨年10月以降、ドローンやミサイルが飛んできて、エネルギー設備を中心に破壊が進んで、かなり停電が長引いたということもありますので、エネルギーのインフラをしっかりと直していくことが各セクターの復旧・復興を助けるため、優先順位が高いとの意識を持っております。



地域的には、よくご存じかと思いますが、東側に戦闘地域が集中しているため、被害地域も東側に集中し、被害額も増えています。また、最初の数ヶ月攻め込まれたキーウ周辺も被害が残っています。この被害額の集計より後の話になりますが、南部においては最近のダム破壊等による被害が広がっており、被害額は更に大きくなっていると思われま



これまで、JICA は3つの柱の下にウクライナ支援を実施してきました。

1つ目が、財政支援、国家基盤を支えることです。税収の減収もあるため、財政支援をしていく必要があります。昨年は6億ドルの支援を実施しました。併せて人材育成です。公務員が減少し、残された人が週末も仕事をして頑張っていますが、国家公務員の方々の能力強化の機会を提供しながらしっかり復興に貢献できる人材育成をする必要があると考えています。

2つ目が、周辺国への支援です。モルドバがウクライナと国境を接していますが、260万人の人口に対し10万人強の避難民が滞在しています。ポーランドも、経済レベルは高く人口も多いのですが、未だに相当数の避難民がいらっしゃるということですので、こちらも一緒に支えていこうということで重視をしております。

3つ目が最後の柱ですが、ウクライナへの復旧・復興の支援ということです。このような大きな枠組みで考えています。

JICA **JICA支援方針**

【第一の柱】 ウクライナの国家基盤を支える協力

- 1) 財政支援
- 2) 人材育成

【第二の柱】 地域安定化のための周辺国・ウクライナ避難民への協力

- 1) モルドバ支援
- 2) ポーランドをパートナーとするウクライナ支援

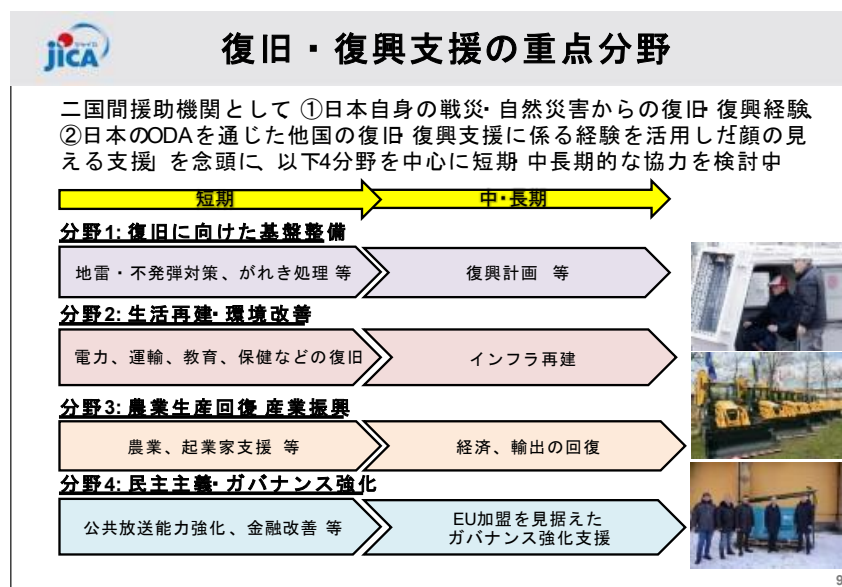
【第三の柱】 復旧・復興への支援

- 1) 復旧に向けた基盤整備
- 2) 生活再建・環境改善
- 3) 農業生産回復・産業振興
- 4) 民主主義・ガバナンス強化

右側の写真はモルドバの病院に医療器材を提供した時の写真です。避難の話は近隣国だけではありません。先ほど中村参事官からもお話がありましたけれども、日本にも数千人の方が来られていて、大都市中心にいらっしゃいます。横浜市は非常に熱心にウクライナの支援に取り組んでいて、一時期、ウクライナ青少年柔道チームを横浜に呼んで文化交流を行っておりましたが、下の写真はウクライナの柔道チームが交流されていたころの写真でございます。宿泊施設を提供したりして、わずかですが JICA で支援しました。

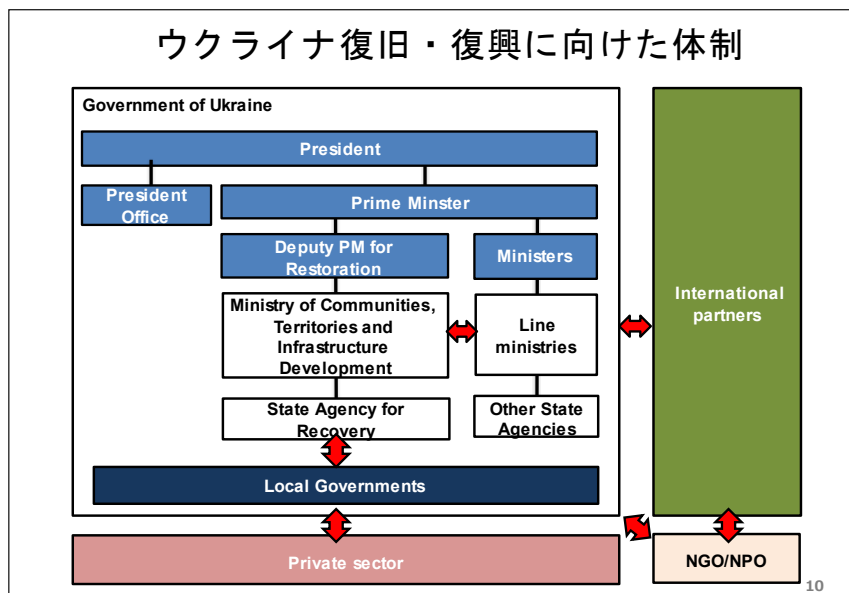
3つ目の柱であるウクライナの復旧・復興についてスライドにある4つの分野に重点的に支援をしてきています。日本自身の震災からの復旧・復興の経験や、日本がこれまで支援をしてきましたアフガニスタン やイラクなどにおける経験も活かしながら、日本の顔が見える支援を提供していくことを考えております。

1つ目の重点分野が地雷・瓦礫処理です。2つ目が電力・運輸・教育・保健医療です。短期的にはそういうところの復旧を行い、中長期的には、停戦等を踏まえて、もっと長い目で見た取組みが問題となります。今は機材の供与が中心ですけれども、中長期的には本格的なインフラの再建に取り組む必要があるということでもあります。3つ目が農業生産の回復や産業振興です。これもやはり経済を回していく上での必要な柱になってくるということでございます。最後が民主主義です。公共放送を強化して、間接的ではありますがけれども、フェイクニュースなどがないような、しっかり透明性の高い情報を国民に提供していくための支援をしております。また、金融の改善にも取り組んでおります。長い目で見ると、EU加盟が課題になってきますので、ここを見据えてガバナンス強化の支援をしていく必要があると考えております。



次にウクライナの実施体制です。ウクライナ国内でどういう形で復興・復旧に向けた体制を考えていくかですが、大統領の下に首相がいて、その下に復興担当副首相がおられます。この間日本にいらっしゃってたクブラコフ副首相という方ですが、Ministry of Communities, Territories and Infrastructure Development という省庁の大臣を兼務されており、この省が復興の取りまとめを担当していくことになっています。その下には、復興庁があるのですけれども、ここが軸になり、他にエネルギー省ですとか保健省があります。

そして、ドナー側については、市民社会、それと一番大事になってくるプライベートセクターと調整しながら、全体をコーディネートして復旧・復興していく必要があります。ウクライナの場合、地方分権化が進む中での復旧・復興を彼らは目指しておりまして、自治体も支援、復旧・復興のプレイヤーとして大事になってきます。こうした色々な関係者がうまく連携しながら、一丸となって復旧・復興を達成していかなければならないということでございます。



最後に課題ですけれども、ABCDE と書きました。A は EU 加盟です。EU 加盟が最終的なゴールになってくるかなと思います。この点に関しての日本の役割は何なのかは改めて確認していく必要はあると思います。B はビルド・バック・ベターです。法整備もまだ旧態依然としたものがありますので、汚職対策などを進める上でも、インフラだけではなくて、法制度の改善も必要になってきます。C が Capacity Building です。関係するプレイヤーが多い中で、しっかりコーディネートしてやっていく必要があるということで、ウクライナの政府機関、あと地方政府の能力強化が大事になってくるだろうと思います。そして、D はドナー協調。ドナー側もたくさん入ってきてますので、しっかりコーディネーションプラットフォームで調整しながら取り組んでいく必要があります。最後は E、民間投資・雇用の促進です。民間の投資・雇用促進を活用して経済を回していく。戦争が終わる前にもしっかり経済を回しながら 民間の活力も活用して復旧・復興に取り組んでいく必要があるということです。



復興支援において大切と考えられること

- **A**ccession to the EU : 日本の役割？
- **B**uild Back Better : 旧ソ連圏からの脱却
 - ① インフラ (Green、Resilient etc.)
 - ② 法制度 (PPP、汚職対策、地方分権 etc.)
- **C**apacity building : 中央政府・地方政府
- **D**onor coordination : ドナー協調
- **E**conomy : 民間投資、雇用促進

11

産官学の役割については、ウクライナの方々もかなり日本の戦後復興の経験に関心を持っていらっしゃると思います。特に企業の活力を活用したインフラの整備などは今後の課題になりますが、それ以上に重要なのが教育ではないでしょうか。先日ウクライナの方と話した時に、自分の娘は今ルーマニアに避難してるけれども コロナの時代から含めると、もう 2 年以上、ずっとオンライン教育なんだ、ということをも嘆いていらっしゃいました。こうした厳しい環境下で、人材育成が非常に大事になってくると思います。左下の写真は、原爆の投下から数ヶ月後の広島に青空教室の写真的なものです。これは戦争が終わったのでできたんですが、今のウクライナでは、やはり教育の機会が平等に子供たちに与えられていない状況があります。そのため、学の部分では、日本の大学などの教育機関の方々と、ウクライナの人材育成に貢献できるようなことを一緒にやっていけたらいいなと考えております。



ご清聴ありがとうございました



12

国内外の動向を考える：第4講演

世界銀行駐日特別代表 米山 泰揚

本日はこのようなWSにお招きいただきどうもありがとうございます。

だいぶいろいろな方々がお話いただいているので、私からは重複のないようにしてまいりたいと思います。以下、3点に絞って話をさせていただきたいと思います。

1つ目に、まずウクライナの復興において世界銀行グループがどのような取り組みをしていくかを簡単にご紹介し、2つ目に、この問題はウクライナに限ったことでなく、世界全体にきわめて大きな影響が出ているので、ウクライナ以外でどのようなことが起きているのかについても改めて紹介したいと思っています。そのうえで、最後に、私たちからの要望、対応いただけたら良いと思われることについての私見を述べたいと思います。

まず、世界銀行がウクライナで何をしているのかを紹介します。

世界銀行は、現在アフリカや南アジア等、貧しい国の貧困削減が中心活動となっていますが、1944年、第二次大戦終了前に設立され、戦後復興を目的として設立されました。従って、1940年代、1950年代の取り組みは、西ヨーロッパ、ドイツ、北欧諸国などの戦後復興からスタートした歴史があります。現在は異なる活動が中心となりましたが、今回のことでまた第1条の活動が注目され、戦後復興を目的に設立されたことを確認するとともに、ウクライナでの復興にしっかり取り組んでいこうと取り組んでいるところです。

では、今後のウクライナ復興に取り組むうえで何に留意する必要があるでしょうか。

上智大学の植木先生や外務省の中村様からもお話がありましたが、G7広島サミットにおいて、日本のイニシアティブにより、しっかりとした首脳宣言が発表されました。そこでは、3つのことが述べられています。

G7 Leaders' Statement on Ukraine (May 2023 in Hiroshima)

5. Support for recovery and reconstruction of Ukraine

- We reaffirm our **strong commitment** to ensuring that Ukraine has the economic support it needs...
- We recognize the importance of the **role of the private sector for Ukraine's recovery and reconstruction**... we welcome efforts by the **World Bank Group**, the European Bank for Reconstruction and Development (EBRD), the European Investment Bank (EIB), and our Development Finance Institutions (DFIs) in accordance with their mandates...
- These efforts include the establishment of the Support for Ukraine's Reconstruction and Economy (SURE) Trust Fund at the **Multilateral Investment Guarantee Agency (MIGA)**

まず、ウクライナをしっかりサポートすることが重要であることです。次に、復興需要が巨大なので、公的資金だけで対応できる規模でなく、ウクライナ復興を考えるとときには公的な資金・支援だけでは復興が成し遂げられないため、民間セクターもしっかり支援していくことが極めて大切である、といったことも謳われています。その観点からは、世界銀行も対

応できると思いますし、EBRD の大矢さんからもお話があると思いますが、様々な人が協力をしていくことが大切だと思います。そして最後に、経団連の方も話しになられたように、支援に取り組む民間セクターが現在のウクライナで活躍するにはどうしたらよいかという点も重要です。この点に関して、世界銀行グループの中には保険機能を提供しているところもあります。日本でいうと日本貿易保険に近いところですが、民間セクターを後押しするために、パブリックセクターとしての世界銀行グループの保険機能を担う MIGA が、民間セクターに投資をしてもらいやすくするための仕組みを加盟国の政府の支援を得て作ることにしています。後ほどお話ししますが、最初の支援国として、日本政府から 23 百万米ドルを頂いています。

ウクライナの復興に必要な費用の試算があります。これによると、23 年 3 月の時点で、既に今のウクライナの GDP の 2.6 倍が必要との試算が出ています。しかし、戦闘が続いているため、必要な額は毎日増え続けている状況です。

Ukraine Recovery and Reconstruction Needs Assessment
Jointly produced by the Government of Ukraine, the World Bank Group,
the European Commission, and the United Nations (March 2023)

- ◆ Total financing needs (public + private) amount to **\$411 billion** (≒JPY 60 trillion), which is 2.6 times the country's 2022 GDP
- ◆ Breakdown of the financing needs
 - Transport (22 percent)
 - Housing (17 percent)
 - Energy (11 percent)
 - Social protection and livelihoods (10 percent)
 - Explosive hazard management (9 percent)
 - Agriculture (7 percent)

4

次の図は少しわかりづらいのですが、世銀がウクライナ支援としてこれまで行ってきたことを示しているものです。これを御覧頂くと分かるように、ロシアによる侵攻が始まってから、日本円で 5 兆円の支援を行っています。これだけの支援でも膨大ですが、これだけ支援できている背景には、世界銀行だけでなく、各国政府からのサポートがあります。日本政府もかなりの金額を支援して下さっており、5 兆円のうち半分はアメリカ政府、その次は日本政府が支援して下さったものです。

World Bank: Financing Support to Ukraine		5
--- \$34 billion (≒JPY 5 trillion) mobilized since February 24, 2022--		
FREE Ukraine (Financing of Recovery from Economic Emergency in Ukraine)		\$2,252 million
<i>Of which</i>	IBRD budget support loan (without bilateral guarantees)	\$350 million
	bilateral grant financing (including \$1,000 million by the United States)	\$1,168 million
	Japan parallel budget support linked to the IBRD loan	\$600 million
	IBRD budget support loan with bilateral guarantees	\$134 million
PEACE (Public Expenditure for Administrative Capacity Endurance)		\$19,244 million
<i>Of which</i>	Emergency Public Service Support (IDA non-concessional loan without bilateral guarantees)	\$1,000 million
	with IBRD loan with bilateral guarantees (including \$1,450 million by the UK)	\$1,521 million
	bilateral grant financing (including \$6,550 million by the United States)	\$16,723 million
URTF (Ukraine Relief, Recovery, Reconstruction and Reform Trust Fund)		\$920 million
<i>Of which</i>	Japan grant financing	\$471 million
Special Transfer through US single donor trust fund		\$1,700 million
Other WB Lending (restructuring & Health Enhancement and Lifesaving Project)		\$884 million
Under preparation		\$9,381 million
<i>Of which</i>	Japan's guarantee for IBRD loans (made possible by a new law enacted in March 2023)	\$5,000 million

これらのお金をどのように調達したかですが、1つには、JICAからもご紹介があったように、6億ドル相当の円借款です。これはウクライナ政府が戦争対応に追われており、各機関が支援をバラバラに行ってもかえって困る状況となるため、1本化して世銀を通じてウクライナとの調整を行うようにしているものです。合意に従って世界の各機関が世銀を通して資金提供を進めることで、ウクライナ政府側の負担が軽くなります。赤く囲っている一番上の\$600millionは、世銀がウクライナに提供している援助と並行して、JICAを通じて拠出いただいたものです。

2番目の赤く囲っている Grant Financing は、ウクライナが厳しい状況になり追加融資を受けることが難しくなっているため、Grant、すなわち、返済義務のない支援を呼びかけ、日本政府から5億ドルほどの支援をいただいたものです。

そして最後に、世銀が行ったウクライナへの融資に当たっては、世銀のバランスシート上のウクライナ向け債権の額が既に限界まで大きくなっており、これ以上の融資が難しくなっていることから、イギリスやオランダ政府等、ヨーロッパ各国に支援をいただき保証をして頂きました。3番目の赤く囲っている部分は、日本からも50億ドルを保証していただいたことを示しています。50億ドルの保証をいただくにあたっては、世界銀行加盟措置法を急遽3月の終わりに改正していただき、50億ドルという巨額の金額を支援いただきました。世銀としては、日本政府に深く感謝を申し上げる次第です。

Ukraine: Private sector arm of the World Bank Group Initiatives by IFC and MIGA

◆ IFC (International Finance Corporation)

- **Economic Resilience Action (ERA) program:** a **\$2 billion (JPY 280 billion) package** to support the Ukrainian private sector, including finance from IFC's own account alongside guarantees from donor governments
- Investment support & advisory and upstream support

◆ MIGA (Multilateral Investment Guarantee Agency)

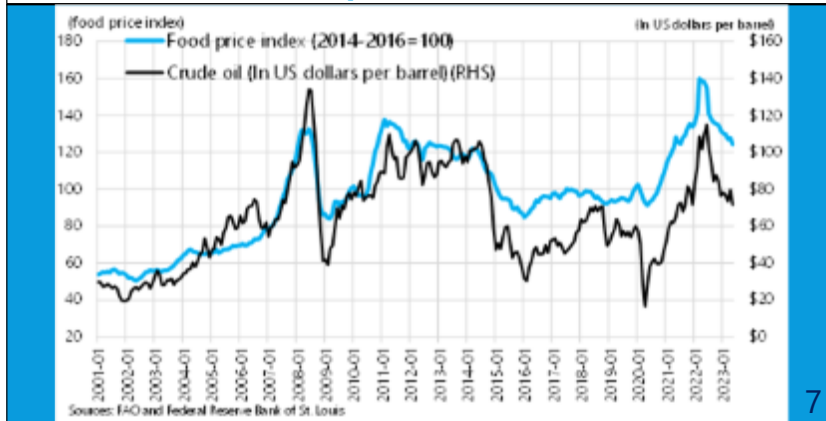
- Support to Ukraine's Reconstruction and Economy (SURE) Trust Fund: leverage up to **\$300 million (JPY 42 billion) of donor funding** to issue guarantees, enabling Ukraine to import vital goods and equipment while providing political risk insurance for international banks to facilitate access to finance for Ukrainian businesses. **Japan provided \$23 million as the first donor.**

6

先ほど、復興には民間セクターの関与が大事とのお話がありましたが、世銀はその中でどのような役割を果たすのでしょうか。大きく分けて2つあります。一つはIFC(International Finance Corporation)を通じた国際的な金融支援で、ウクライナの民間セクターを支援するためのパッケージを提案するものです。加えて、保険の機能を果たすMIGA(Multilateral Investment Guarantee Agency)があります。危険な状態であるウクライナに投資をする企業が少ない中で、そのような投資を後押しするためにウクライナ復興経済トラスト・ファンドに補助金を入れようとしています。補助金は合計で400億円超の規模にしたいと考えていますが、最初にファンドにお金をくださったのは日本政府で23年4月に30億円ほど支援をいただきました。東京の世銀事務所にはIFCとMIGAの拠点がありますので、企業の方々に御関心がある方は、ぜひ御連絡をいただければと思います。

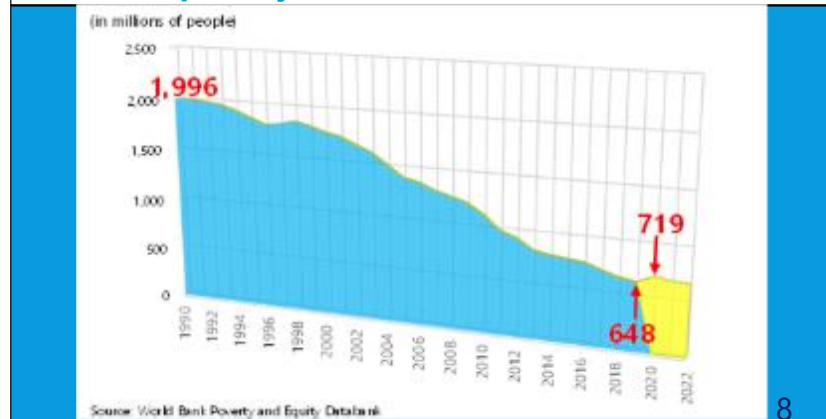
二つ目に申し上げたいこととしては、今回のウクライナへの侵攻は、世界各国にも大きな影響を及ぼしているという点です。まず、食糧価格や石油価格が跳ね上がりました。最近、戦争開始前の価格に落ち着きつつありますが、侵攻開始前から高値だったので、高止まりしている状況といえると思います。これは、途上国にきわめて大きな影響を与えます。世界の貧困人口はコロナの影響もあり急増し、過去30年増え続けているのですが、ウクライナ侵攻によりさらに増加しました。低所得国の債務の状況も極めて悪化しています。また、コロナだけでなく伝染病は今後もいくらでも発生する可能性があります。ウクライナでは結核の問題もあり、コロナも終息したわけでない中、次のパンデミックの可能性もあります。コロナのワクチン接種状況も、アフリカは全然進んでおらず、次の伝染病が出てきた時の対応ができていません。ワクチンだけ準備すればよい、と考える人もいますが、複合的な要素があり、そう簡単な問題ではありません。保存期間や、冷蔵庫が完備されている等の保存状態も重要で、電気、道路、飛行場や医師等もないとワクチン提供ができないといった問題もあります。

Food and oil prices (January 2001 – May 2023)



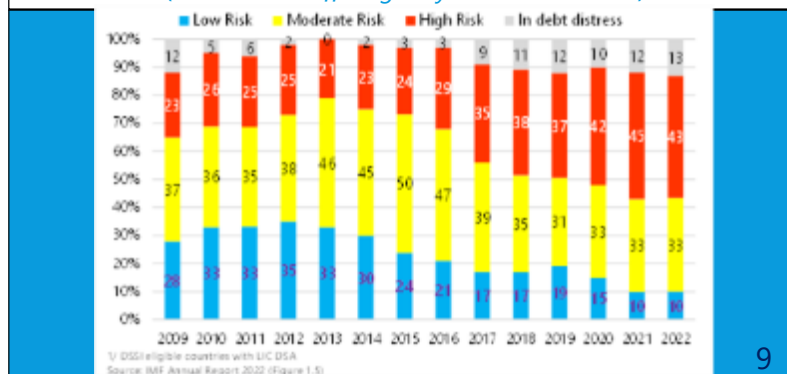
7

Extreme poverty (number of people living at \$2.15/day or below)

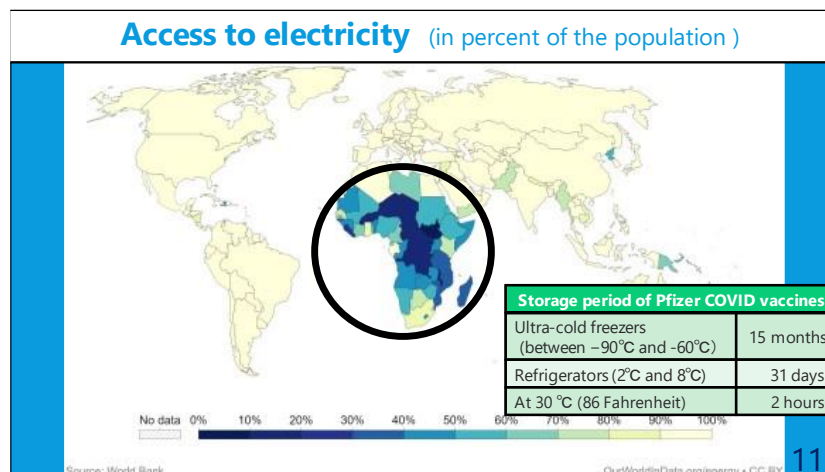
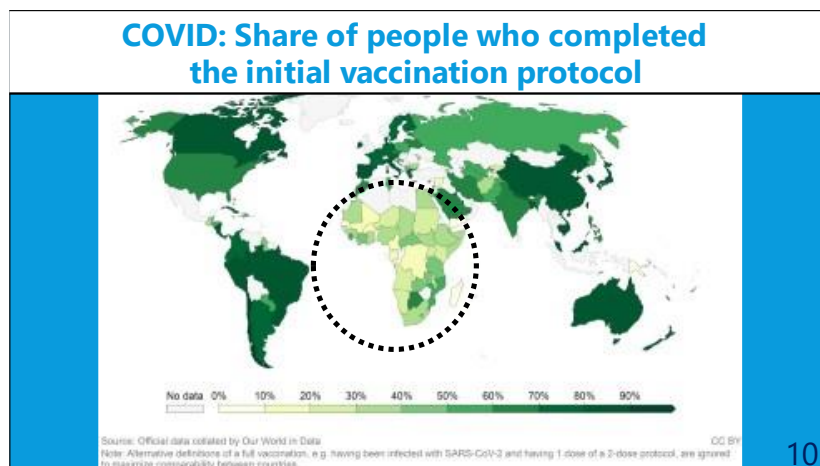


8

Low-income countries 1/: debt sustainability analysis (under the traffic light system of IDA/IMF)



9



最後に、皆様へのお願いとして、3点申し上げたいと思います。

1つ目は、復興についての議論を現時点で始めることは非常に重要ですが、戦争をやめてもらわないと被害も増えるだけですので、一刻も早い終結に向けた取り組みをお願いしたいという点です。

2つ目は、ウクライナ政府は機能は残っていますが、30代、40代の残された若い人達が政府を運営していて手一杯であるという点です。支援は極めて大事ですが、ウクライナ政府に負担をかけない形での支援の進め方が極めて大切だと思います。

3点目は、問題はウクライナだけで終わるわけではなく、ウクライナ以外の世界中で、ウクライナ問題をきっかけに、様々な問題が深刻化していることも看過できないという点です。G7でウクライナについて独立した宣言が出て、ウクライナの問題がフォーカスされ、年末から来年頭の時期に、ウクライナ復興会議を日本でホストいただけるとの話もあります。ウクライナのことはもちろん大切ですが、ウクライナ以外で起こっている問題、広がっている課題も念頭におきながら、いかにして世界全体としてウクライナやそれ以外の問題を解決していくかが重要です。そのような取り組みを世界が進める中で、日本が存在感を示して法制度や枠組み、戦略など主導をして頂けると、世銀にいる日本人職員としても大変有難く存じます。

本日はありがとうございました。

国内外の動向を考える：第5講演

欧州復興開発銀行 東京事務所所長 大矢 伸

ご紹介頂きました EBRD 東京事務所長の 大矢と申します。本日はよろしく申し上げます。

事務局からは3点について話をするように依頼を受けました。まず、EBRD がウクライナ復興に関して何をしているのか、次に、復興に関して大事なことは何か、最後に日本の産官学に今期待することです。これらの点について、時間の許す範囲でお話できればと思っております。

まず、EBRD がウクライナ復興に関してやっていることでございますけれども、昨年2月24日にロシアによる侵略が行われてわりとすぐに、我々はレジリエンス・パッケージを発表しました

このパッケージの中で、ウクライナに対して非常に積極的な支援を展開していこうということを表明し、それを実行しております。その後、昨年の半ばにそれを拡大するような形でウクライナに対して2年間で30億ユーロの支援をしていくことを表明しました。EBRD は大きな機関ではありませんが、ウクライナ向けには、戦争の前には通常は年間10億ユーロぐらいを支援していました。危機が起きてGDPも3割ぐらい落ちたわけですけれども、そういう状況になると、銀行としてはなかなか融資しにくくなります。しかし、EBRDとしては、こういう中でこそ、積極的にウクライナに支援をしていく必要があるだろうということで、2年間で30億ユーロの支援を表明しております。

実際、2022年においては17億ユーロの支援を実施済みです。それから、今年はまだ半ばではございますけれども、これまでで8億ユーロを支援していて、30億ユーロを表明したうち、既に25億ユーロを実施しているということでございます。後でも触れますけれども、案件は積極的に実現する方向で動いているので、コミットした額を上回る形でオペレーションができていっているのかなと思っております。

では、どういう分野に力を入れているかですけれども、エネルギー、インフラ、農業、貿易金融、最後に、民間企業への融資と、この5つを重点分野ということでオペレーションしております。

エネルギーに関しては、例えば Naftogaz というガス会社があるのですが、この会社の資金繰りの支援です。ロシアからガスを買わなくなったために資金繰りが大変だということで3億ユーロの融資をしております。それからの Ukrenergo という電力会社もエネルギー関連でございますけれども、そこに対しても複数回にわたって融資し5.2億ユーロの支援をしております。それから、インフラ分野では Ukrainian Railways という鉄道会社にも融資しております。このように、エネルギーやインフラを中心に、様々な分野で積極的に融資しているということでございます。

既に触れられておりますけれども、6月21日・22日にウクライナ復興会議がロンドンで行われましたけれども、その場においても、追加で個別融資の話がなされました。大きいところだと、1つは Naftogaz です。ここに対して追加で2億ユーロ。次に、Ukrenergo に2億ユーロ。さらに、Ukrhydroenergo、これは水力発電をしている会社ですが、ダム等が破壊されたことに対する対応などを含めて2億ユーロのコミットをしております。そうい

う意味で、我々はそんなに大きい機関ではないのですが、ウクライナの支援については目いっぱい頑張っています。ただ我々も少しジレンマを抱えています。我々は銀行ですから、国際金融市場でポンドを発行して資金調達をしておりますが、有利な資金調達をしないと融資の際の金利が上がってしまいます。有利な資金調達するためには格付機関からトリプル A の格付けをもらう必要があります。今はトリプル A なのですが、それは何としても維持する必要があります。ただ正直申し上げて、今のウクライナに対してアセットを積みますと、それがなかなか苦しくなってしまいます。ただ、我々は雨の日に傘を奪うのではなく、雨の日にまさに傘を貸す必要があります。支援を頑張るためには、我々だけではなく、先進国の協力も必要であるということで、G7 を中心に先進諸国にリスクを分担頂いています。具体的には、我々の融資に一部保証を入れてもらったり、お金を積んでもらったりして、万一融資の回収ができなかった場合にはそれを当てるような形で、広い意味でリスクシェアしています。我々のバランスシートで半分くらいのオペレーションを行い、残り半分はこのような先進国の政府のご支援を受けながらオペレーションを行っており、15 億ユーロぐらいについての先進国の皆様からのご支援のめどがついてきています。ただ、もうすでに他の講演者の皆様がお話されていますけれども、実際にウクライナの復興に必要な資金需要は莫大でございます。3 月時点で 4110 億ドルという数字が出ていますが、これはその後に発生した資金ニーズの数字が含まれていませんし、私の理解では、ロシアの占領地帯における復興資金ニーズも含まれていないということです。従って、これは非常に幸いなことですが、ウクライナが領土を奪還していけば、その地域の分の資金需要がさらに増えていくということで、いずれにしても莫大な復興のための資金が必要だということです。そういう中長期の資金需要を考えると現在の EBRD の資金貸出能力だけではなかなか辛いということで、今年の 5 月、サマルカンドで行われた EBRD の年次総会の場で株主の皆様と議論し、EBRD の一般増資に向けた議論を年内をめどに行うこととなりました。まだ予断を許しませんが、我々に対する期待に応えていくためにも、株主の皆さんがそのような議論をしてくださっていることは非常に有難いことだと思っております。

また、様々な当事者間の調整や連携が大事だというお話が先ほどもありましたけれども、私たちは DFI(Development Finance Institutions) プラットフォームというものを作っております。これは何かといいますと、DFI の機関の皆様が集まりで、JICA や JBIC 等も入ってきます。ウクライナの民間セクター向けに融資をやる場合に、案件の発掘、オリジネーション、Due Diligence、ドキュメンテーション等を含めて案件を仕上げていく部分で EBRD の能力を活用できるのではないかとということでお声がけを頂きました。初めは G7 の場でお声がけいただき、非常に短期間でしたけれども 1 カ月くらいで議論を詰めて、5 月 20 日あたりだったと思いますけれども、JBIC の本店でプラットフォームの立ち上げをやって、ウクライナ復興会議で MOU にサインをして協力しながらやっていくことに合意をしております。そういう意味では、資金提供もやっていきますけれども、コーディネーションといったところでも、我々の強みを生かしながら貢献していければと思っているところでございます。以上が、EBRD が取り組んでいることです。

2 つ目はウクライナ復興において大切なことです。これについては、5 つほど箇条書き的に申し上げようと思うのですが、実はすでに前の講演者の方から似たお話をいただいているので、少し足早に行こうと思えます。

1 つ目は民間セクターを重視することです。パブリックセクターだけのお金だと限りも

ありますし、また民間セクターの効率性や工夫があるので、民間セクターの活力を活用することが大事かと思っています。

2 つ目は改革、リフォームです。これは継続することが大事だと思います。ウクライナ復興会議は、元々は 1 年ごとに実施していたリフォーム会議を衣替えしたものですけれども、今般の事態を受けて、リフォームの大切さが低下したわけでは決してありません。継続的に先進国などから援助を受けるにあたり、ウクライナに汚職があると、当然先進国からの継続的な援助は難しくなります。その意味でもリフォームはこれまで以上の強化が必要と思っています。

3 つ目はオーナーシップとドナー間の協調です。改革は大切ですが、押しつけになると、反発を招くほか、継続もできません。そのため、ウクライナの人々の主体性が必要となります。

4 つ目は **Build back Better** です。例えば、電力に関する支援強化についても、再エネ重視とする、デジタル化の推進をこれを機会に行う、投資環境の整備を行う等、従前と同じでなく、さらなる前進も必要で、**Build Back Better** の発想が大切であると考えています。

5 つ目は安全、**Security** です。民間の保険市場の活性化は前回の復興会議でも議論されており、**Security** の観点で保険市場をしっかりと作り上げていくことが大切です。また、それだけではなく、中長期的にも、安全保障的な観点で **Security** が担保されないと、ロシアが攻めて来るという不安があるようでは、民間企業が大型投資を行うことは難しくなってしまう。その意味でも **Security** は大事です。EBRD のマンドートを超える話ではありますが、個人的には、中長期的には NATO 加盟ができればよいのではと思います。しかし、現に戦争を行っている中での加盟は、ロシアと NATO 諸国の直接対立につながるので、慎重論も多いのが現状です。その中で何ができるかです。EU のサミットが 6 月 30 日と 7 月 1 日に行われて議論されているようですが、武器の供与、兵士のトレーニング、インテリジェンスの協力等が念頭に置かれています。復興をうまく進めるためにも **Security** への取組みは大切です。

最後に、我が国の産官学に期待することについて、他の登壇者からのご意見と重複しない点を申し上げたいと思います。

まず、産業界に向けてです。日本企業は、高い技術と、災害からの復興に対する様々な知見を持っています。従って、ウクライナへの関心を持ち続け、特に経団連からお話があった電力、鉄道など日本の強いところ、例えば、**Ukrenergo** や **Ukrainian Railways** など EBRD が支援するところとうまく連携できると、ウクライナ復興と日本企業のビジネスチャンスとしても良いのではないかと考えています。

次に、官・政府への要望です。パイやマルチなど様々な形の支援をいただいております、大変有難く感じていますが、支援の強化や継続をお願いしたいと考えています。そのためには国民の支持が重要ですが、国民の支持を得るという観点からは、ウクライナでの戦いが、単に領土を取った、取られたでなく、国際法の尊重のための闘いであること、弱肉強食のジャングルのような世界は日本が望む世界ではなく、その意味でもウクライナを支援しなければいけない、といったメッセージの発信が必要であると思います。この点は、既に岸田総理、日本政府が実施されていると思いますが、継続が大切であると考えています。

次に学への期待です。このような形でワークショップを実施いただいたこと。これは、学の非常に大きな貢献だと思います。いろいろなプレイヤーを呼んで意見交換を行い、それを広

くいろいろな人に聞いてもらうということは大きな貢献であり重要で、感謝しています。

また、少し具体的ですが、莫大な復興費用をどう賄うかの議論において、ロシアの中央銀行の資産の取り扱いがあります。現在、先進諸国はロシア中央銀行の在外資産の凍結をしています。凍結を超えて、没収してこれを使っていくことが可能かどうかという問題があります。法学が中心かもしれず、国際政治や金融といった学界が関係するかもしれませんが、日本としてその観点から貢献出来ればすばらしいのではないかと思います。中央銀行の資産については主権免除が適用され、アンタッチャブルであり、ましてや没収はできないといった一般原則はありますが、法の一般原則として国際法違反となる行為をした国に、原状回復や金銭賠償等の事後救済をする義務はあるのではないかと思います。今回の侵略については、ロシアがメンバーである安保理レベルでの決議は拒否権のためにできなくても、国連総会では侵略と認定されています。加えて、被害を受けた国は対抗措置を取り得ると思いますが、直接被害を受けていなくても、第三国による対抗措置も可能といった議論もあるようです。私の専門外なので、何がどこまでできるかは不明ですが、このような議論は重要で、学界からこのような点での貢献も大切ではないかと思っています。EBRD のマンドートと直接関係のあることではありませんが、せっかくの機会なので意見を述べさせていただきました。

ご清聴ありがとうございました。

国内外の動向を考える：第6講演

NPO ジャパン・プラットフォーム

事業推進部長・事業評価部長・事業管理部長兼任 樋口 博昭

今回、このような機会にお声かけをいただきどうも有難うございます。ご紹介頂きましたNPO ジャパン・プラットフォームで、事業推進部・評価部・事業管理部門を統括しております樋口博昭と申します。どうぞよろしくお願い致します

今日ご登壇されている方々の所属されてる機関・団体の中で、私どもNPO ジャパン・プラットフォームが一番知名度がないと思います。そこで最初に、そもそもNPO ジャパン・プラットフォームとは何かについて駆け足で説明したいと思います。

NPO ジャパン・プラットフォームは、NGO、企業、個人、政府などが緊密なパートナーシップの元に連携し、迅速かつ効果的な緊急人道支援を展開するという目的で設立されました。

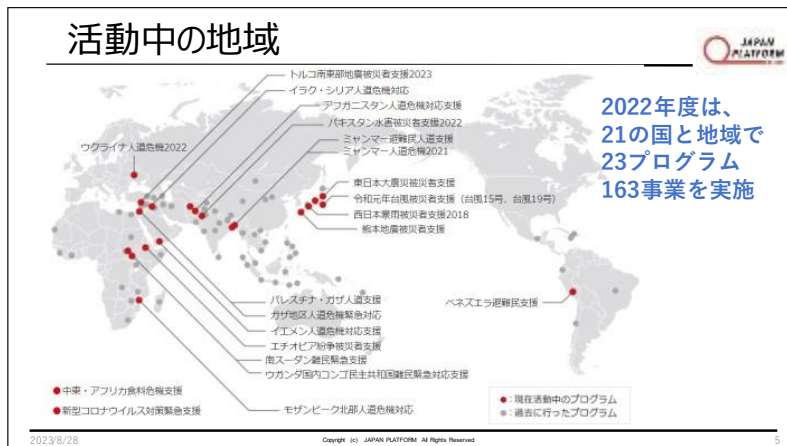


設立は2000年です。独自性としましては、情報やノウハウのみならず、資金の仲介機能も担っていること、それから政府も参画するネットワークであることです。この仕組みは世界でも類を見ない中間支援ネットワークで、資料にありますように、企業、個人、政府とNGOを繋ぐ中間支援団体としてジャパン・プラットフォームが位置付けられています。

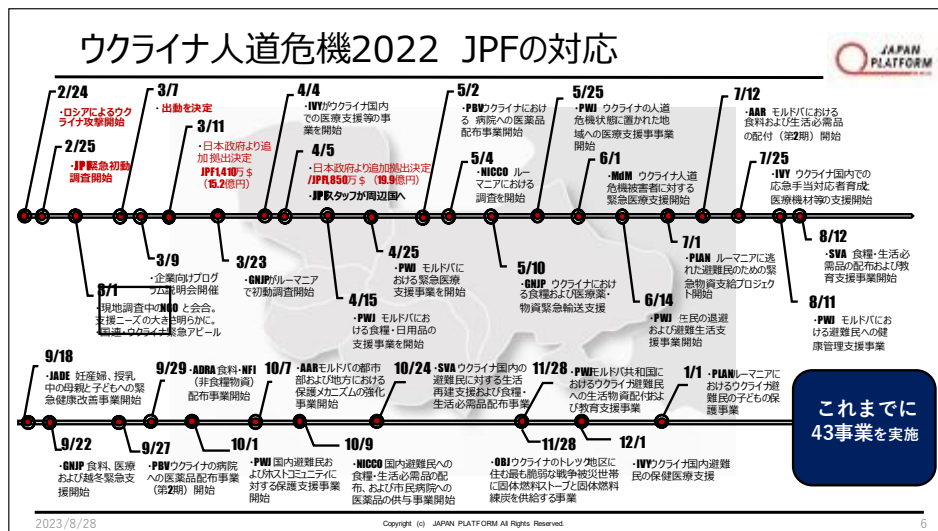


ジャパン・プラットフォームのNGOユニットの現在の加盟団体数は46団体となっています。スライドにロゴを入れましたけれども、日本の大きなNGOはほぼ加盟団体として活躍されています。ちなみに2022年度は21の国と地域で23プログラム、そして実に163事業を実施しました。

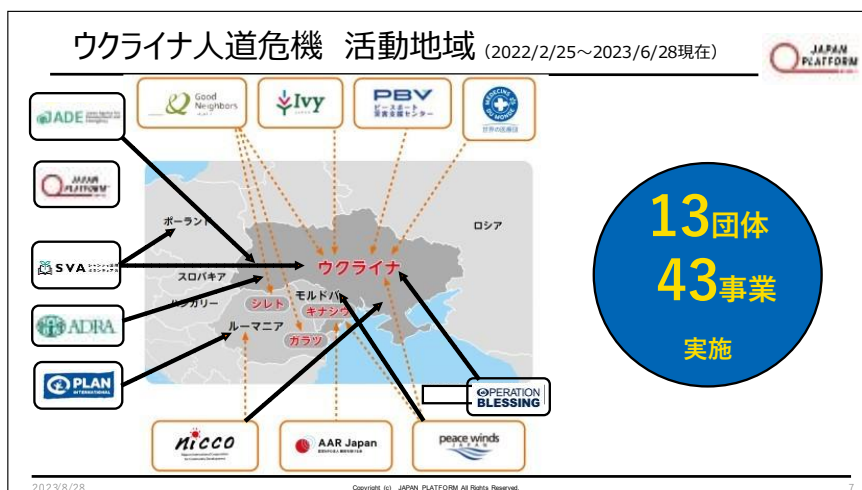




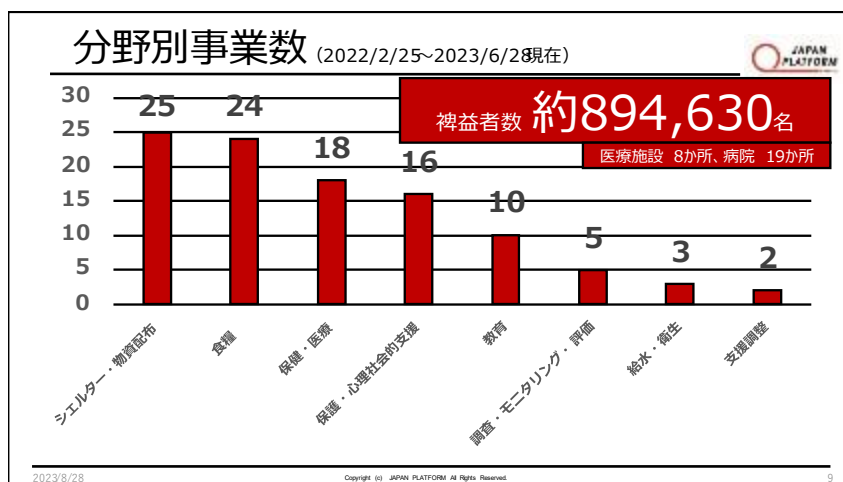
本題に入ります。次のスライドが時系列を示したものです。まず、3月11日を見ていただきたいのですが、「日本政府より追加拠出決定」とあります。日本のNGOに政府より約15.2億円の緊急拠出がありました。また、4月5日にも日本政府より約19億円の追加拠出がありました。このような拠出は今までにはないものです。実は、政府が緊急拠出金を出す時は、これまで傾向として国連などの機関が宛先となることが多かったといえます。それが今回のウクライナとの関係では、NGOに対しても出されたということで、この政府の拠出金のおかげで、日本のNGOは今まさに現場で活躍できている、こういう状況であります。



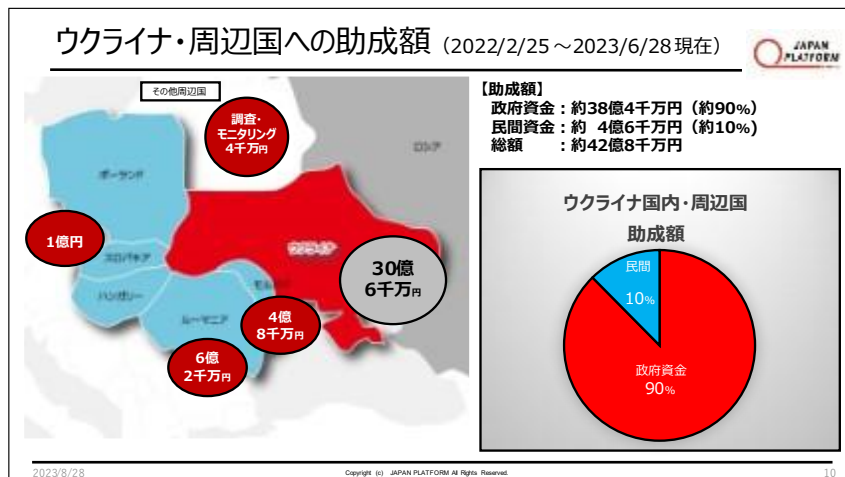
NPO ジャパン・プラットフォームの加盟団体のうち、現在ウクライナ国内及び周辺国で活動している団体が13団体あり、事業数としては6月28日までに43事業実施をしています。13団体で43事業ということは、1団体で複数の事業を実施しているところもあります。全部を網羅しているものではありませんが、団体によっては、ウクライナ国内、モルドバ、ルーマニア等、複数の国で複数の事業をやっているケースもあります。



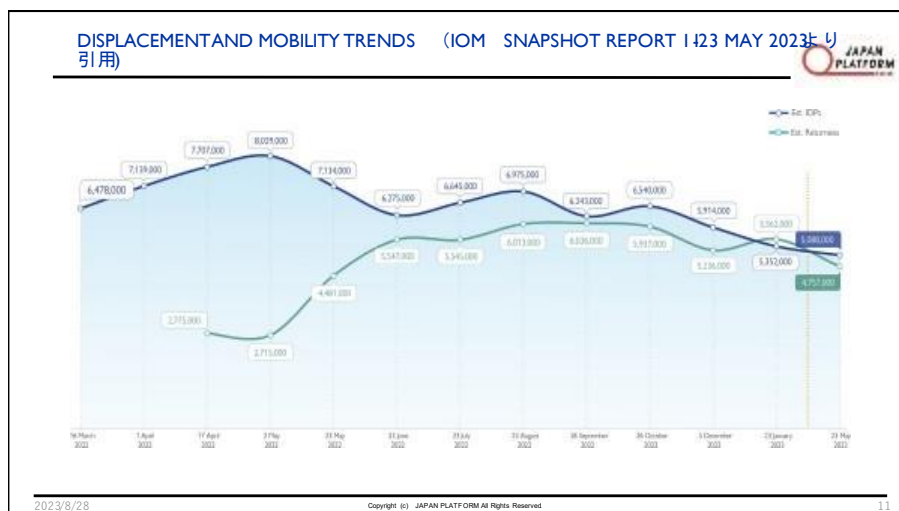
次に、分野です。シェルター・物資配布が 25 事業、食糧 24 事業、保健・医療 18 事業となっています。これは延べ数です。89 万人超の方が対象となっております。傾向としまして、去年から始まった戦争に対する初動対応として、シェルターや物資配布、食糧の割合が高くなったのは当然だと思います。今後は、保護・心理社会的支援や教育の分野が増えていくのではないかと考えております。

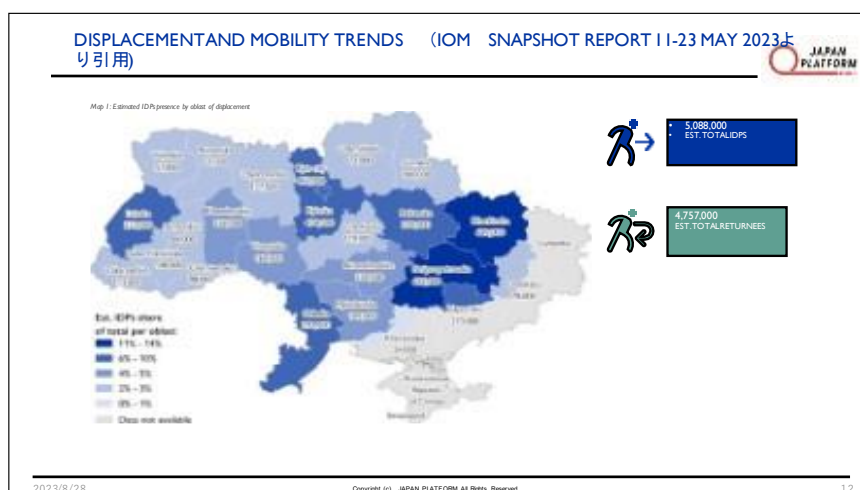


次に助成額について説明いたします。政府資金として約 38 億円、全体の 90%です。そして民間資金は約 4 億 6000 万円で、全体の 10%です。合計で、42 億 8000 万円となっております。使い道は、左の方に地図でありますように、ウクライナに 30 億 6000 万円、モルドバに 4 億円、そのほか、ルーマニア、スロバキア等で使用させていただいております。



次のスライドは、人口の動向についてです。これは IOM から引用させていただきます。一番左側は 2022 年の 3 月 16 日で、右側が 2023 年 5 月 23 日です。上の青の線は国内避難民で、下の緑の線が帰還民を指しています。お分かりになると思いますが、緑の線は 2022 年 5 月 3 日からいきなり増えています。ウクライナ 国内ではどうなっているのかというと、容易にご想像がつくように、西の方が国内避難民が多いです。ここで申し上げたかったことは、ウクライナと一言で申しましても、このように州によってかなり状況が違うということです。





日本の NGO の活動の特徴についてです。日本の多くの NGO は、ウクライナおよび周辺国での人道支援の経験が浅いとは言えると思います。どういうことかと申しますと、日本の NGO なので、当然地理的にアジアに強いですが、ウクライナとなると経験が浅いと言わざるを得ません。もう 1 つ、ウクライナ国内への入国が難しいことから、現地の NGO を通じて支援を行っています。治安状況が悪いということで、現地の NGO と提携パートナーシップを結んで支援を行っているという特徴があります。

次に課題について述べます。これまで ウクライナにおける人道危機の経験が少なく、未曾有の危機に対応できる現地 NGO は限られており、増大するニーズに対応が困難となってきています。これは事実ではないかと思えます。もう一つの課題としまして、事態が流動的であり、刻々と変化する状況に柔軟に対応するのが難しいという点です。現地で判断が可能な邦人が不在なところ、機動性を十分に確保することができない。このような課題があると考えております。

今回の支援の特徴や課題 (NGO側の視点)

- **特徴**
 - ・日本の多くのNGOは、ウクライナ及び周辺国での人道支援の経験が浅い。
 - ・ウクライナ国内への邦人入域がかわないことから、現地のNGOを通じ支援を行っている。
- **課題**
 - ・これまでウクライナでは紛争下における人道危機の経験が少なく、未曾有の危機に対応できる現地NGOは限られており、増大するニーズに対応が困難となってきている。
 - ・流動性が高い状況に柔軟に対応しようにも、現地で判断が可能な邦人が不在なところ、機動性を十分に確保することができない。

2023/6/28 Copyright (c) JAPAN PLATFORM All Rights Reserved. 13

次に全般としての特徴や課題を申しますと、1つ目は状況が非常に流動的であることです。非戦闘地域が戦闘地域に変化する状況が随時ありますし、人口の動きも流動的です。



2つ目に、基本的なニーズを支えるインフラへの攻撃が激化していることです。これは何

を意味するかと言いますと、人道ニーズを満たす現金、食糧、NFI(生活物資)の供給に留まらず、その他の支援（例：心理社会的支援、教育支援、その他暖房設備等）、複数の支援を組み合わせ、パッケージとして包括的にアプローチすることが非常に重要だと分析しております。


そして3つ目です。調整メカニズムに沿った連携・調整です。支援にあたり行政、国際機関、NGOと連携調整し、相互の補完性を高め、効率的かつ効果的に事業を実施することが、特に、ウクライナとの関係ではこの調整が大事だと思っております。

今回の支援の特徴や課題（全般）

- 1. 状況が非常に流動的であること。**
→ 非戦闘地域が戦闘地域に変化する可能性が随時あること。
- 2. 基本ニーズを支えるインフラへの攻撃が激化していること。**
→ 人道ニーズを満たす現金、食糧、NFI(生活物資)の供給に留まらず、その他の支援（例：心理社会的支援、教育支援、その他暖房設備等）、複数の支援を組み合わせ、パッケージとして包括的にアプローチする手法が推奨されること。
- 3. 調整メカニズムに沿った連携・調整**
→ 支援にあたり、行政、国際機関、NGOと連携調整し、相互の補完性を高め効率的かつ効果的に事業をすすめること。

1794日(日)に、JAPAN PLATFORM、民間団体の協力、地元メディアで報道された。©2023ADRRA



ウクライナ西部での子どもたちのための心理社会的支援活動 ©STEPN&LVY

2023/6/28
Copyright © JAPAN PLATFORM All Rights Reserved
14

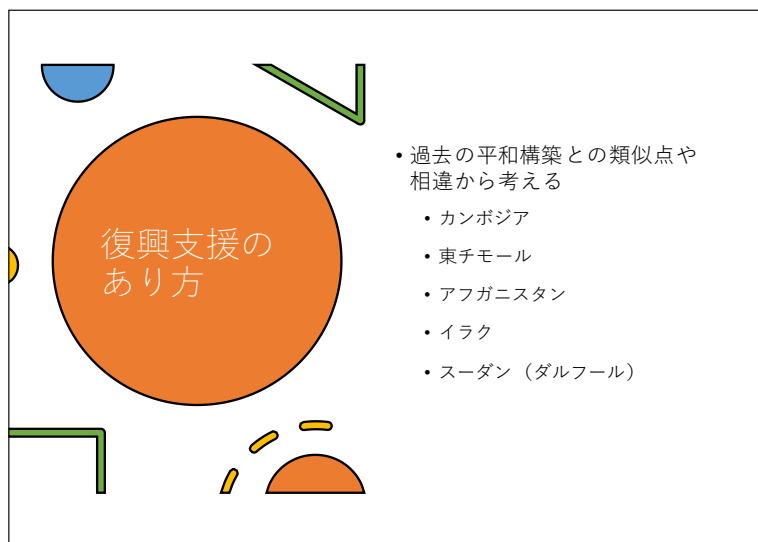
産官学に期待するところとしましては、まず、産官学というと NGO はどこに入るのだろう、となってしまうところ、今回お声がけを頂いたことについて、大変嬉しく思っております。産官学に加えて NGO とも連携・調整をしていくことが大切ではないか、そのような連携・調整のためのプラットフォームが重要であると思います。本日の3大学ワークショップも、そのようなプラットフォームの1つとしての意義があるのではないかと思います。

我が国の果たすべき役割を考える：第1講演

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 田中 浩一郎

この3大学連携の一翼を担っている慶應義塾大学の田中でございます。私からは、我が国の考えるべきこと、果たすべき役割をお話することになっているのですが、多くの役割については、もう既に6機関の皆様から非常に細かいところも含めて、マクロもミクロも合わせてお話をいただいているので、実はそれほど残っていません。

私が考えるところでは、過去の日本の平和構築の分野における経験を踏まえて、大まかに言えば、安定化のための支援をしていくということと考えております。それはハードの面、それからソフトの面、この両方を組み合わせるということであり、古くはカンボジアから始まり、最近で言いますとダルフールの話にまで至るわけであり、今、我々はウクライナの問題に直面しているわけですが、アフガニスタンに対する支援が問題となっていた頃からののですが、亡くなられた緒方貞子先生が、人道支援から復興支援ないし開発支援に向けてのシームレスな継ぎ目のない対応が重要であるという言葉を残されています。今はまだ戦争が終わっていない状態ですが、もう既にウクライナに対する緊急人道支援の先のことにどのように関わるのかということで思考を巡らせているわけであり、その点では、まさに大学の役割としては、頭の体操をしていくということ、そして、大学間での取組みだけではなく、平和構築に関わる人材を輩出していくということも、もう一つの義務として我々が負っているものであると考えております。



では、どのように実装していくかということになると、今はまだ戦争が続いておりますし、この先どれくらい経ったらある程度落ち着くのかも分かりません。さらに、落ち着いた、という状態についても、それが具体的にどういう状態を指すのかは、かなり差があると思います。例えば、ドンバス地域やクリミアをウクライナ側が奪還したという状態で落ち着くのか、あるいは、2022年2月24日以前の状態に戻るといような形で落ち着くのか、いずれにしても、いろいろな形があり得て、どういうところで実際の復興支援を開始できるのか

についての幅があまりにも大きいということがあると思います。

もうすでに話題になっております支援国会合の開催であるとか、信託基金への拠出、それから、専門家の受入れ、研修要員の受け入れなど、そして、戦災からの復興を考えるにあたっては、すでにビルド・バック・ベターという話が出ておりますように、次世代あるいは未来志向のインフラ再建を視野に入れていかなければいけないわけであります。例えば、ウクライナは、現状、いわゆる炭化水素資源の多くを産出する能力を持っている東方と南部をロシアに占領されている状態にありますので、ここを奪還しない限りは、炭化水素資源開発はままなりません。しかし、カーボンニュートラルを目指すこれからの時代を考えれば、仮にそれらの地域を奪還したからといって、それを大々的に使う形での再建策を志向すること自体が憚られるということになるように思います。そのあたりのバランスも考えた上で、未来志向でないといけないという状況にあると言えます。

もう一つは、我が国の政府が去年の12月に安全保障関連の3文書をまとめて決めました。そこでは、いわゆる安全保障分野での支援のあり方を、今までの殻を少し破って展開していくという話になっています。これは特にインド・太平洋地域において、というある種の制約がかかっているようにも読めるのですが、確実に限定されているわけではありません。では、ウクライナにおける我が国の支援というものが展開されていく中で、このオフィシャル・セキュリティ・アシスタンス（OSA）、日本語に直すと少し長いのですが、政府安全保障能力強化支援となります、これがどのようにここに入っているのか、あるいは入ることになるのかということもまた考えなければいけません。

被害国であるウクライナについても、何度も指摘がありましたように、従来から汚職や腐敗の問題があるということが、弱点になっているとも考えられます。そうした状態で諸外国や国際機関から支援金が入ることになりますと、下手をすると汚職の温床をさらに広げてしまうかもしれません。そこは、先方にいろいろな形である面では圧力をかけながら、そうした問題をクリアしてもらわなければいけないわけです。例えば、アフガニスタンなどでは、コンディショナリティ、条件付けというようなことで、それを支援と結びつけて先方の状況改善を目指したこともありました。ご承知の通り、それはうまくいかなかったのが、今のアフガニスタンの現状を表しているわけでありますけれども、こうした取組みが本当にうまくいくのかというところが、実はまだ疑問として残っています。殊にウクライナの場合、ご記憶の方も多と思いますけれども、アメリカのトランプ政権がまさにバイデン親子がウクライナで汚職を働いている可能性があるかと主張して、ウクライナに対する軍事支援を止めるといったことも起きました。アメリカだけの問題ではないかもしれませんが、仮に数年後、ウクライナの復興が動いている中で同じようなことがアメリカ、ヨーロッパあるいは日本から突きつけられて、この復興の枠組み自体が頓挫してしまったり、大きな急ブレーキを踏まなければいけないようなことになったりということも考えられないわけではありません。日本がこういった動きに対して牽制をかける、場合によってはブレーキを踏むことを体を張って止めるというぐらいの対応も期待されているのではないかと思う次第であります。オーナーシップというのも同じようなところで出てくる話でありますけれども、非常に必要なことでありながらも、逆に言うと、それが落とし穴になりかねないというのがこれまでの事例が示しているところです。

わが国のかかり合い方

- すでに始まっている「予習」と備え
- 実装：時期と状況への依存度が大きい
 - 支援国会合の開催
 - 信託基金などへの拠出
 - 専門家・要員の派遣と要員受入れ
 - 戦災からの原状復帰～次世代志向のインフラ再建
 - 制度支援
- ※ OSA展開は視野の中か
- 裨益国の懸念事項への留意
 - 汚職・腐敗助長の回避
 - オーナーシップ

それで、最後の点なのですが、私が申し上げたいのは、今皆さんオールジャパンという話をされています。なぜオールジャパンという言葉が出てくるのかについては、私はアフガニスタンのケース以来ずっと不思議に思っているのでありまして、こういう掛け声があるということは、逆に言うと、普段は足並みが揃わない、あるいは、どこかで足を引っ張る人がいる、あるいは機関があるということで、うまく機能していなかったり、場合によっては反対の動きや逆効果になるようなことをするような機関や個人が出てきたりするということがあり、それらに対しての戒めとして、このオールジャパンという言葉が存在しているのではないかと私は勘ぐっております。ぜひ、そうでないことを願うのですが、そのあたりのところについて、大学がある種の頭の体操だけでなく政策提言も行い、そしてさらに人材の輩出というの我々が負っている責務を果たしていくというのが、今、求められていることではないかと思っております。

関係先のひろがり

- オール〇〇は前提で、当然
 - 「産官学連携」「官民一体」を妨げるものはあるのか
- 本セミナー参加団体・参加者以外の必須アクター
 - 防衛省（自衛隊）
 - 内閣府国際協力本部
 - 経済産業省、農林水産省、文部科学省など、その他の中央官庁
 - 地方自治体
 - 各層の教育機関
 - 産業界（経済3団体など）など

簡単ではございますけど私がお話ししたいポイントは以上でございます。ご清聴いただきまして有難うございました。

我が国の果たすべき役割を考える：第2講演

東北大学理事・副学長

東北大学国際法政策センター長 国際法学会代表理事 植木 俊哉

貴重な連続ワークショップという機会を与您にいただきました上智の曄道学長、森下副学長、植木教授はじめとする上智大学の皆様に感謝申し上げます。今回、このような形で慶應義塾大学とともに東北大学が一翼を担わせていただくことを光栄に感じています。

お話を頂いて以降、どのような形で東北大学が慶應義塾大学や上智大学と異なる視点から、大学のウクライナ復興における役割に貢献ができるかを大学として考えてきました。その結果、震災などからの復興における日本の経験や知見、そして、そこでの大学の役割、それらをウクライナの問題にどのようにフィードバックできるかが重要な視点なのではないかと感じています。

東北大学は被災地にある総合大学として、2011年の被災直後から、社会的責務として、復興への大学としての貢献、何ができるかを考えてきました。翌年の2012年には、東北大学は災害科学国際研究所（International Research Institute for Disaster Science）を設置しました。学際的な学問分野としての災害科学を日本から新たに発信して、日本の復興や復旧を目的とするだけでなく、地震や津波、様々な自然災害から、環太平洋地域が抱える大きな社会課題に至るまで、私たちが持つ知見をこの地域全体に提供し、日本の大学としてグローバル社会に貢献していくという基本姿勢に立脚した組織です。

この研究所を中心に、環太平洋大学協会という60余りの米中、オセアニア、東南アジアを含む大学コンソーシアム内で2013年から10年間にわたり、Multi-hazard Programとしてサマースクールを毎年開催し、様々な国の若手研究者や学生、大学院生、延べ1800名以上を仙台に招いて、学際的な災害科学の人材育成にも努めてきました。

もう一つ大きな視点としては、2015年に仙台で国連防災世界会議が開催されました。仙台防災枠組みが2015年に採択され、2030年までの15年間のDisaster Reconstructionのフレームワークとして、国際的なソフトロー文書が仙台から発信されました。2015年はSDGsが国連で採択され、温暖化に関するパリ協定が作成された年でもあります。

また、日本のこの分野における国際ルール作りへの貢献としては、阪神淡路大震災の知見を踏まえ、災害予防や防災枠組みについて述べた兵庫宣言があります。

このような知見を、ウクライナの問題にどのような形で活用できるかについては、9月に仙台でハイブリッド形式で開催する第2回目のワークショップにおいても検討し、具体的な提言に結び付けたいと考えているところです。

その中で、東北大の経験から一つ重要な点を挙げますと、学際的アプローチの重要性、これが大学の大きな役割ではないかと考えています。災害復興の問題は、地震、津波、建築、工学、いわゆる自然科学系だけの課題ではなく、スーパー・コンピュータを用いた震災予測や医学、公衆衛生、そしてメンタルケア、広い意味での医学的な知見、そして人文科学の歴史研究やコミュニティの再建に向けた社会科学の知見を結びつけることが重要です。日本の被災地も、そのようにして復興の歩みを進めてきましたし、おそらくウクライナの再建に向

けてもその視点が重要なのではないかと考えています。

例えば、宮城県の被災地の農地の再建では、津波を受けた農地の再建、機械化、オート化をすることが新たな展開につながりました。ウクライナの関係者が宮城県庁を訪問され、ウクライナ農業の再建に向けて日本の震災の経験がどう活用できるかを学ばれたということもあります。また、東日本大震災では、歯学部の先生と情報科学の先生が、歯学の知見をデータベース化して身元確認作業について新たな学際協力を行うというブレイクスルーがありました。このような知見がウクライナでも活用できないかと考えています。

また、高等教育分野でも上智大学や慶應義塾大学でも多くのウクライナからの学生受け入れを行っていると思いますが、東北大学でもウクライナからの学生の受け入れを行っています。現状では、特に男子学生受け入れの場合は、様々なハードルもあります。高等教育分野での知見を活かし、大学間の協力をウクライナ側とどのように実質的に進めていくかという検討が必要であると考えています。

また、事例の最後として、中村参事官から日本の政府の取り組みとして地雷の除去が紹介されていました。地雷除去は戦地・武力紛争に関係するものではありませんが、農業の復興のためには民生の活用も非常に重要であると考えています。先ほども、カンボジアでの地雷除去の知見をウクライナの方々に伝えている、というお話がありました。民生用の地雷除去装置がありますが、これは東北大学の工学系の先生が開発し、企業を作り、カンボジア等でも活用されたものです。このような大学発の先端的な研究成果の活用は、ウクライナの復興にとっても非常に重要なものであると思います。

その意味では、本日は主として政策立案の様々なセクターの皆さんから具体的な説明をいただきましたが、大学のそれぞれの専門分野でウクライナ復興に向けて各分野が協力することを通じて、日本の大学として多くの貢献ができるのではないかと考えています。本日 1 回目の連続ワークショップで頂いた貴重な御教示を発展させるべく、多くの方の参加を得て、オール・ジャパンで大学の知見を結集して努力していきたいと考えています。

上智大学・慶應義塾大学・東北大学共催

「ウクライナ復興そして未来を考える」

第 1 回目 3 大学連続ワークショップ報告書

制作者：上智大学

住 所：東京都千代田区紀尾井町 7-1

発行日付：2023 年 9 月 8 日